

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2026年9月24日
【事業年度】	第30期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社ビューティカダンホールディングス
【英訳名】	Beauty Kadan Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舩田 正一
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
【電話番号】	096-370-0004
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
【電話番号】	096-370-0004
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	5,857,851	6,413,063	6,982,903	7,602,614	7,302,607
経常利益又は経常損失 () (千円)	128,456	135,172	99,619	4,633	181,363
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (千円) ()	86,317	88,816	28,541	42,990	174,427
包括利益 (千円)	92,011	90,103	28,573	42,641	174,338
純資産額 (千円)	522,894	545,456	544,109	610,300	417,112
総資産額 (千円)	2,435,062	2,462,090	2,717,887	2,897,564	2,412,303
1株当たり純資産額 (円)	120.74	134.70	134.10	149.04	101.72
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) ()	21.32	21.93	7.04	10.53	42.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.1	22.2	20.0	21.1	17.3
自己資本利益率 (%)	19.4	17.2	5.2	7.4	34.0
株価収益率 (倍)	13.0	62.5	86.7	45.1	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,776	105,987	98,460	32,589	198,197
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,994	31,450	72,387	69,790	40,580
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,694	70,088	90,404	111,293	220,972
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	950,449	954,898	1,071,375	1,219,870	760,120
従業員数 (名)	222 (210)	227 (207)	238 (209)	221 (232)	248 (233)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	2,560,134	2,621,281	1,685,406	333,646	373,294
経常利益 又は経常損失 () (千円)	67,974	37,908	70,665	37,825	85,642
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	53,103	33,747	68,550	85,166	133,714
資本金 (千円)	213,240	213,240	213,240	213,240	213,240
発行済株式総数 (株)	5,076,000	5,076,000	5,076,000	5,076,000	5,076,000
純資産額 (千円)	385,848	385,053	431,234	514,741	362,178
総資産額 (千円)	1,195,053	1,283,434	1,385,221	1,729,449	1,454,039
1株当たり純資産額 (円)	95.28	95.09	106.28	125.70	88.32
1株当たり配当額 (円)	8.53	9.00	4.00	5.25	—
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	13.11	8.33	16.91	20.87	32.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.3	30.0	31.1	29.8	24.9
自己資本利益率 (%)	14.8	8.8	15.9	16.5	30.5
株価収益率 (倍)	21.1	164.6	36.1	22.8	12.9
配当性向 (%)	65.1	108.0	23.7	25.2	—
従業員数 (名)	109 (138)	102 (129)	14 (—)	15 (—)	15 (—)
株主総利回り (%)	107.4	524.0	238.3	189.4	169.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	290	2,274	1,907	618	597
最低株価 (円)	248	267	605	308	411

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 第28期の従業員等の大幅な変動は、2024年1月1日の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

5. 第30期の1株当たり配当額については、無配としております。

2 【沿革】

当社は、1974年5月、生花祭壇の販売、生花の卸売を目的として、熊本県熊本市においてビューティ花壇を個人商店として創業いたしました。

1997年1月に組織体制を確立し、企業としての信用力をあげるため、有限会社ビューティ花壇に法人化し、同年7月久留米営業所を開設、1999年8月福岡支店を開設し九州地区で事業拡大をしてまいりました。

年月	事項
2000年6月	事業の拡大に備え、資本金10,000千円にて株式会社ビューティ花壇に組織変更（現：株式会社ビューティカダンホールディングス）
2000年7月	東京都大田区本羽田に羽田営業所を開設
2001年9月	東京都葛飾区白鳥に東京支店を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 東関東支店）
2002年11月	羽田営業所を移転し、川崎市川崎区に神奈川支店を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 南関東支店）
2003年4月	仙台市宮城野区に仙台支店を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 仙台支店）
2003年4月	中国最大の生花栽培拠点である中国雲南省昆明市に日本向け生花の調達、輸出及び国内マーケティング拠点として昆明美花花卉有限公司を100%出資にて設立（連結子会社）
2003年4月	中国山東省青島市に輪菊の生産拠点として、出資比率25%にて青島麗人花園芸有限公司を合併会社にて設立（関連会社）
2003年11月	本社を熊本県熊本市東区より東京都葛飾区へ移転
2004年4月	関東地区シェア拡大のため、埼玉県新座市に練馬営業所を開設 国際園芸博覧会「パシフィックフローラ2004」浜名湖花博に出展し、優秀賞と浜松市長賞を受賞
2004年7月	関東地区シェア拡大のため、千葉市稲毛区に千葉営業所を開設
2005年1月	京都市南区に京都支店を開設
2005年6月	本社を東京都葛飾区より東京都港区へ移転
2005年11月	神奈川支店を川崎市川崎区より川崎市宮前区へ移転（現：株式会社ビューティ花壇東日本 南関東支店）
2006年4月	昆明美花花卉有限公司（連結子会社）清算
2006年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年8月	練馬営業所を西東京支店へ組織変更（現：株式会社ビューティ花壇東日本 西関東支店）
2006年10月	台湾に美麗花壇股份有限公司を出資比率50%で合併会社を設立（連結子会社）
2007年1月	東大阪市に大阪支店を開設（現：株式会社ビューティ花壇西日本 大阪ユニット）
2007年5月	株式会社クラウンガーデネックスを100%出資の子会社として設立（現：株式会社ビューティ花壇西日本 / 現：連結子会社）
2007年6月	西東京支店を新座市から朝霞市へ移転（現：株式会社ビューティ花壇東日本 西関東支店） 本社を港区赤坂から港区西新橋へ移転（現：株式会社ビューティカダンホールディングス）
2008年4月	仙台支店を仙台市宮城野区内にて移転（現：株式会社ビューティ花壇東日本 仙台支店）
2008年7月	青島麗人花園芸有限公司解散
2009年9月	台湾新竹市に美麗花壇股份有限公司新竹支店を開設
2009年10月	台湾台中市に美麗花壇股份有限公司台中支店を開設
2010年1月	台湾高雄市に美麗花壇股份有限公司高雄支店を開設
2010年11月	本社を東京都港区から東京都墨田区へ移転（現：株式会社ビューティカダンホールディングス）
2011年3月	東京都葛飾区に加工物流センターを開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 関東加工物流課）
2011年12月	熊本県熊本市南区に土地・建物を取得し熊本本部を開設
2012年2月	昇建設株式会社を株式取得により子会社化（連結子会社）
2012年4月	株式会社システムハウス福知山を株式取得により子会社化（現：株式会社SHF / 現：連結子会社）
2012年6月	株式会社ピンクを株式取得により子会社化（連結子会社）
2012年9月	本社を東京都墨田区から熊本市南区へ移転
2012年10月	株式会社ビイケイエステートを100%出資の子会社として設立（連結子会社）
2012年12月	株式会社セレモニーサービスを100%出資の子会社として設立（現：連結子会社）
2013年4月	株式会社花時を株式交換により子会社化（現：連結子会社）
2013年6月	株式会社キャリアライフサポートを100%出資の子会社として設立（現：連結子会社）

年月	事項
2013年10月	マイ・サクセス株式会社（千葉県）を株式取得により子会社化（現：連結子会社） 東京都葛飾区に関東受注センターを開設 東京本部を移転（墨田区両国内） 組織変更により関東 3 支店を葛飾営業所、朝霞営業所、川崎営業所へ改組（現：株式会社ビューティ花壇東日本 東関東支店、西関東支店、南関東支店） 東日本統括部を新宿区落合に移転（現：株式会社ビューティ花壇東日本 本社） 東京都新宿区に落合営業所を開設
2013年11月	長野県長野市に長野支店を開設
2014年 8 月	東京本部を千代田区三崎町に移転
2014年 9 月	東日本統括部を葛飾区白鳥に移転
2015年 5 月	昇建設株式会社の株式を譲渡
2016年 1 月	加工物流センターを関東加工グループへ組織変更（現：株式会社ビューティ花壇東日本 関東加工物流課）
2016年 2 月	株式会社アグリフラワーを25%出資の子会社として設立(現:連結子会社)
2016年 5 月	美麗花壇股份有限公司(連結子会社)清算
2016年 7 月	生花卸売事業を会社分割し、当社100%子会社であるマイ・サクセス株式会社へ承継
2016年 9 月	千葉県成田市に成田営業所を開設
2016年11月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年 1 月	株式会社ピンクの株式を譲渡
2017年11月	神奈川県海老名市に海老名営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 海老名ワークスタジオ）
2018年 7 月	香川県高松市に高松支店を開設 関東加工グループを関東加工物流グループへ呼称変更（現：株式会社ビューティ花壇東日本 関東加工物流課）
2018年 8 月	山梨県中巨摩郡に中巨摩営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 甲府ワークスタジオ）
2018年 9 月	福岡県筑後市に筑後営業所を開設
2018年11月	千葉県柏市に柏営業所を開設
2019年 3 月	中巨摩営業所を甲府営業所へ呼称変更（現：株式会社ビューティ花壇東日本 甲府ワークスタジオ）
2019年 5 月	株式会社ビイケイエスエートの株式を譲渡
2019年 6 月	関東加工物流グループを関東加工物流課へ組織変更（現：株式会社ビューティ花壇東日本 関東加工物流課）
2019年 7 月	宮城県角田市に仙南営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 仙南ワークスタジオ）
2019年 8 月	岐阜県岐阜市に岐阜支店を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 岐阜支店） 兵庫県宝塚市に宝塚営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇西日本 宝塚ユニット）
2019年10月	福岡県北九州市に北九州営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇西日本 北九州ユニット）
2019年12月	長野県上田市に上田営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 上田営業所）
2020年 3 月	株式会社クレアを株式取得により子会社化（現：株式会社ビューティ花壇西日本 倉敷ユニット）
2020年10月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 盛岡営業所）
2020年12月	関東加工物流課を加工物流センターへ呼称変更（現：株式会社ビューティ花壇東日本 関東加工物流課）
2021年 4 月	岐阜県中津川市に中津川営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 中津川ワークスタジオ）
2021年 8 月	高松支店の事業の全部を株式会社クレアへ譲渡（現：株式会社ビューティ花壇西日本 倉敷ユニット）
2022年 4 月	東京証券取引所市場第二部から東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2022年10月	関東地区の組織を改編、呼称変更
2023年 7 月	福島県会津若松市に福島西営業所を開設（現：株式会社ビューティ花壇東日本 福島西営業所）
2024年 1 月	持株会社体制への移行に伴い2024年1月1日付けで株式会社ビューティカダンホールディングスに商号変更
2024年 7 月	株式会社THE MOMENTを100%出資の子会社として設立(現:連結子会社)
2025年 5 月	株式会社南産業を株式取得により子会社化(現:連結子会社)
2025年 6 月	株式会社SHFの株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社9社によって構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

生花祭壇事業

葬儀関連会社に対し、生花祭壇、供花等の葬儀における主要商品を制作し、その設営までを含めた販売をおこなっております。

（主な関係会社）株式会社ビューティ花壇東日本、株式会社ビューティ花壇西日本、株式会社花時

生花卸売事業

生花祭壇事業の仕入及び国内外の生産者、卸売市場、仲卸業者等の仕入先から、顧客の要望に適した商品を的確に仕入れ、生花小売店や葬儀関連会社に対して販売を行っております。

（主な関係会社）マイ・サクセス株式会社

ブライダル装花事業

結婚式場に対し、卓上花、ブーケ等の婚礼における主要商品を制作し、その設営までを含めた販売を行っております。

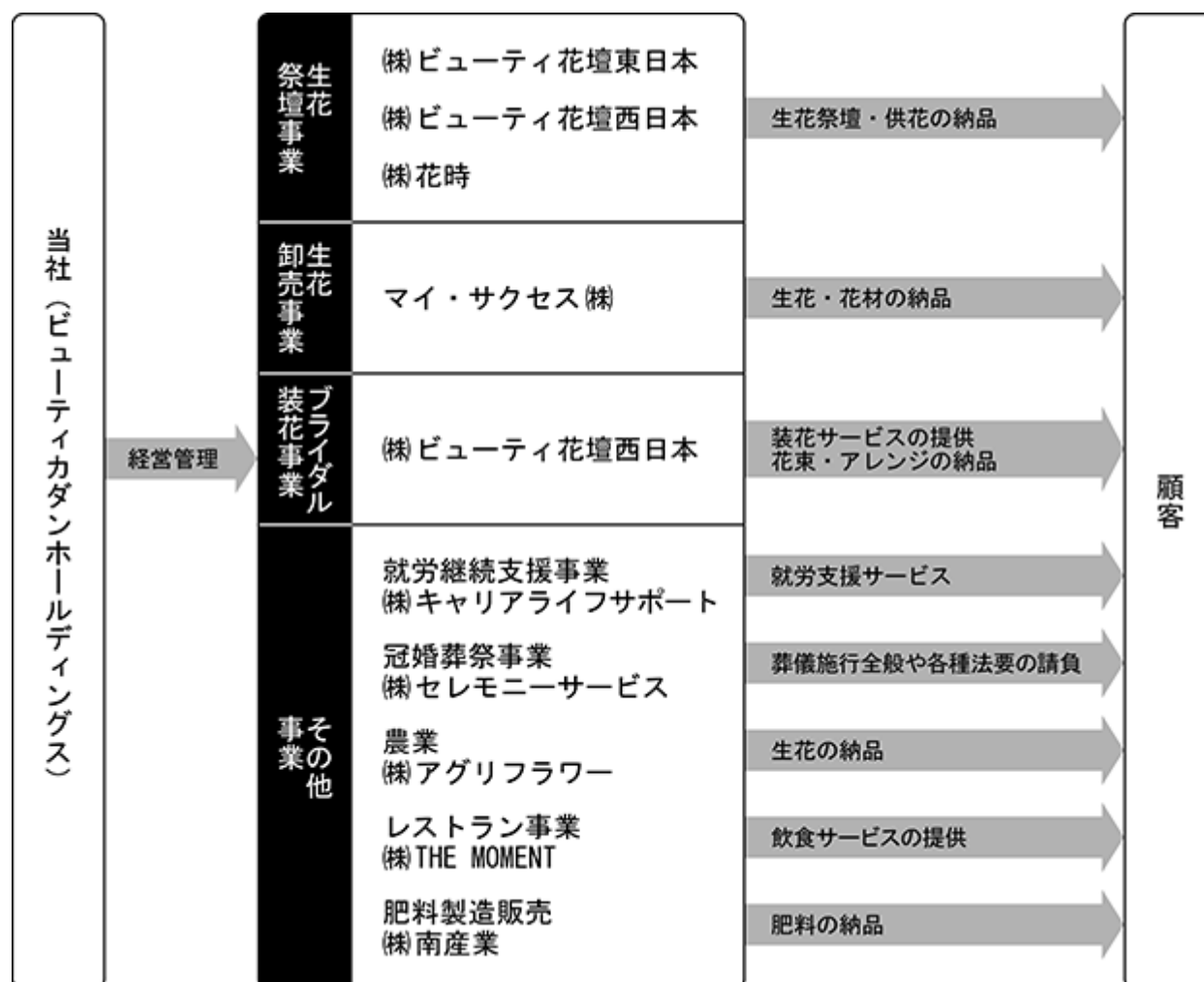
（主な関係会社）株式会社ビューティ花壇西日本

その他

冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント業務を行う葬儀コンサルタント事業、就労継続支援事業、農業、レストラン事業、肥料の製造・販売を行っております。

（主な関係会社）株式会社セレモニーサービス、株式会社キャリアライフサポート、株式会社アグリフラワー、株式会社THE MOMENT、株式会社南産業

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。



(1) 生花祭壇事業

生花祭壇事業では、主に葬儀関連会社に対して生花祭壇、供花に代表される葬儀における生花を使用した商品を制作し、その設営までを含めた販売をしております。

生花祭壇とは、生花のみを使用して作成する葬儀用の祭壇です。そもそも生花祭壇は、白木祭壇の装飾のために生花を使ったのが始まりで、当初は水盤に生けた切花を持ち込んで祭壇の上に置くだけでした。しかし、それでは祭壇の種類により設置した生花の高さが異なってしまうため、見栄えが悪くなってしまうことやそれが原因でクレームが起こることもありました。そこで、当社は、葬儀現場に生花を持ち込み祭壇の規格に合わせた飾り付けを始めました。その結果、祭壇に応じた様々な創意工夫が可能になりました。当初は、花の色合いや大きさを調整して祭壇を飾り付けていただけでしたが、徐々に花の組み合わせを工夫して線画の絵を描くようになりました。さらにそれが進化して、現在では、立体的な広がりを持った生花祭壇へと変化していきました。

このような技術による付加価値を付け(注1)生花祭壇及び供花として、葬儀関連会社へ販売する事業が生花祭壇事業です。近年見られる宗教離れや葬儀規模の縮小化傾向などから、喪家の意向をデザインを通じて反映できる生花祭壇をはじめ、規格化された低価格の生花祭壇が受け入れられております。

(注1) 生花祭壇に技術難易度の高いデザイン性を取り入れて作成し、販売することで他社との差別化を図っております。このため、当社は、社葬のような大型葬儀での生花祭壇を作成できる高度な技術レベルを持つ技術者を養成することを念頭におき、日々、技術の練磨に励んでおります。

特徴として、

生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、喪家の要望に応じた創作祭壇の提案をしております。

全国各地に事業展開をしており、地域性を加味しながら同一サービスの提供をしております。

技術者の技術レベルの向上を図れる制度、教育、環境を整備しております。

低価格祭壇に対応するための集中生産方式を確立しております。

(2) 生花卸売事業

生花卸売事業では、国内外の生産者、卸売市場、仲卸・小売業者等の多くの仕入先から得た情報を生かし、顧客ニーズに沿った商品を仕入れております。そのため、生ものであり品質保持が難しい生花の在庫を殆ど持つことなく、葬儀関連会社や生花店に対し、効率よく生花の販売を行っております。

特徴として、

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれました。そのため、卸売市場や仲卸業者は、地域志向の傾向があります。しかし、当社は、生花祭壇事業の事業展開に伴い、全国各地の中央及び地方卸売市場と売買契約(一般に買参権とよばれております。)を結んでおります。また、上記卸売市場に加え、全国各地の生産者とも適時に連絡を取り合っており、全国の相場市場を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

同じ規格の生花であってもその地域の需給バランスによって価格が異なりますが、当社は、仕入れ担当者を各拠点に配置し、それぞれの地域の価格や需要動向の把握に取り組んでいるため、それらの情報を共有することにより価格メリットを得るよう努めています。

生花販売先の分野は、フューネラル(葬儀関連)、ブライダル(婚礼関連)、リテール(小売販売)の3つに大きく分類出来ます。生花は、生ものであり日々劣化するため、効率的な販売及び在庫ロスの極少化が重要になると考えられます。当社では、効率性と市場規模、また、その発展性を重視し、取り扱う切花の種類が少なく大量ロットで販売可能なフューネラル(葬儀関連)分野を販売先の主体としております。

海外の生産地へ社員を定期的に派遣してきめ細やかな生産指導と品質管理を実施し、生花を直接輸入し販売しております。

顧客サービスを強化すべく、国内物流業者と連携して国内外生産地から消費者まで一貫したコールドチェーン(冷蔵輸送)を実施しております。

(3) ブライダル装花事業

ブライダル装花事業では、主に結婚式を行う会場（ホテル・専門結婚式場・ゲストハウス・レストランなど）に対して高砂花・卓上花・ブーケに代表される婚礼用の生花の商品を制作しその設営までを含めた販売を行っております。

生花販売の主要3分野のうち、他のフューネラル（葬儀関連）、リテール（小売販売）の分野が主に突発的な需要に対応し生花販売を行うのに対し、ブライダル装花事業では完全予約制という大きな特徴があります。この特徴を最大限に活かしてお客様の要望に合わせた少量・多品種の仕入れではありますが、花材の内容・数量に合わせた仕入や運搬の方法の選定などきめ細かい調整を行うことで在庫ロス・ロットロスを極小化した効率的な運営を行っております。

また、ブライダル装花事業の特徴の1つとして、担当者がエンドユーザーである新郎新婦と打合せを行い内容や金額を決め見積、契約を代行するという側面があり技術者には同時に一流のマナーや販売の能力が求められます。このため、当社では花の知識、技術以外にも多岐にわたるブライダル関連の知識を身につけるべく、OJT以外にも財団法人日本ブライダル事業新興協会に所属、トップクラスの講師陣によるブライダルコーディネーター養成講座に参加し、質の高いサービスの提供に努めております。

(4) 事業連携によるシナジー効果

在庫リスクの回避

小売店舗を持たずに取扱主要品目を絞って仕入れを行い、かつ販売先も事前に決定しているためにロスの低減が可能となっております。

情報のフィードバック

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれた経緯があります。そのため、その業務は比較的生産者からの「荷を売り捌く」という生産者寄りの意識で行われています。一方で、消費者である生花祭壇事業及びブライダル装花事業（以下、生花祭壇事業等という）を持つ当社は、消費者寄りの意識で需要動向や市況動向に日々着目し業務を行っております。そのため、生花祭壇事業等を通じて得た消費者側の情報(川下情報)を生花卸売事業へフィードバックすることができます。生花卸売事業は、それら情報を生産者へ提供することにより、より良い商品の生産に役立ててもらっております。このことが生産者からの信頼を得ることに繋がり、生産者からの生花の直接仕入れを実現することができました。また、生花卸売事業が得た生産地の情報や全国の市場の市況動向(川上情報)は、生花商品を作成する際の最適花材の選定など原価コントロールに生かすために生花祭壇事業等(川下)へフィードバックしています。

用語解説

水盤	切花を生けるための水を入れる、広く浅い鉢のこと。
白木祭壇	葬儀用の白木で作成された祭壇。戦後都市化が進み、野辺送りが姿を消すなか、野辺送りのときに使っていた御輿の車からヒントを得て、祭壇用に加工したのがはじまりといわれています。
野辺送り	なきがらを火葬場や埋葬地まで見送ること。葬送。
買参権	一般的には、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のこと。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

(5) その他

冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント業務を行う葬儀コンサルタント事業、就労継続支援事業、農業、レストラン事業、肥料の製造・販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ビューティ花壇東日本(注) 2、7	東京都葛飾区	10,000千円	生花祭壇事業	100.0	役員の兼任等 1 名
株式会社ビューティ花壇西日本(注) 2、4、7	熊本県熊本市南区	10,000千円	生花祭壇事業 ブライダル装花事業	100.0	役員の兼任等 1 名
株式会社花時	沖縄県中頭郡	3,330千円	生花祭壇事業	100.0	役員の兼任等 2 名
マイ・サクセス株式会社(注) 2、7	千葉県成田市	30,000千円	生花卸売事業	100.0	役員の兼任等 2 名
株式会社セレモニーサービス(注) 2、5	熊本県熊本市中央区	22,000千円	その他	100.0	役員の兼任等 3 名
株式会社キャリアライフサポート	熊本県菊池郡菊陽町	10,000千円	その他	100.0	役員の兼任等 1 名
株式会社アグリフラワー(注) 2、6	千葉県成田市	47,000千円	その他	25.0 [75.0]	役員の兼任等 1 名
株式会社THE MOMENT	熊本県熊本市南区	10,000千円	その他	100.0	役員の兼任等 2 名
株式会社南産業	熊本県八代市	10,000千円	その他	100.0	役員の兼任等 1 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 債務超過会社であり、2026年6月末時点で債務超過額は1,375千円であります。

5. 債務超過会社であり、2026年6月末時点で債務超過額は35,352千円であります。

6. 債務超過会社であり、2026年6月末時点で債務超過額は102,509千円であります。

議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7. 株式会社ビューティ花壇東日本、ビューティ花壇西日本及びマイ・サクセス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社ビューティ花壇東日本	売上	2,396,510千円
	経常損失()	58,505 "
	当期純損失()	27,276 "
	純資産額	18,312 "
	総資産額	431,960 "

株式会社ビューティ花壇西日本	売上	1,588,481千円
	経常損失()	38,941 "
	当期純損失()	47,038 "
	純資産額	1,375 "
	総資産額	403,005 "

マイ・サクセス株式会社	売上高	3,514,287千円
	経常損失()	3,826 "
	当期純損失()	341 "
	純資産額	54,747 "
	総資産額	355,300 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、新体制（ホールディングス体制）によるグループ収益力強化と、サステナビリティ経営の推進により、企業価値向上・株価上昇へつなげることを中期経営計画の基本方針とし、グループ一体で花と儀礼の文化をテクノロジーの活用により進化させ、継承し、人々のくらしと心をより豊かにすることに貢献することを目指しております。

（グループミッション）

花咲く未来を創造する

（グループ理念）

花と儀礼の文化をテクノロジーの活用により進化させ、継承し、人々のくらしと心をより豊かにすることに貢献する

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業本来の収益性を重視し、売上高経常利益率の向上に努めてまいります。また、株主重視の経営という観点から、企業価値を高めるため株主資本利益率（ROE）を重要な経営指標としており、2026年6月期においては目標15.9%に対し 34.0%（前期は7.4%）でした。当社グループは資本効率の向上を重要な課題と位置づけており、中長期的にはROE 15%以上を目指してまいります。

(3) 中長期的な経営戦略

生花祭壇事業については、M & Aを含めた既存事業エリアの戦略的拡大、新商品開発、人材獲得・育成により売上拡大を目指してまいります。

生花卸売事業については、グループ流通事業を担うマイ・サクセス株式会社が主体となり、輸入商材のブラッシュアップ等による既存売上の安定・底上げ、新商品の構築・産地開拓、M & Aによる事業拡大を目指してまいります。

プライダル装花事業については、今後の成長が期待できる関西・九州エリアでの新規顧客の獲得・新商品の自社製造販売、リテール部門（小売・EC・造園）の商品力強化等による売上の拡大を目指します。

また、以上の既存事業と垂直及び水平統合によりシナジーが見込める新たな事業領域で積極的な資本業務提携を進めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

当社グループは直近の業績や外部環境の変化を勘案し、中期経営計画（2025年6月期～2027年6月期）を策定し目標達成のための重点目標として以下を掲げております。

1．経営基盤の強化

- 新体制（ホールディングス）機能の強化・M & Aによる事業多角化
グループ資金効率化による強化事業への積極投資、M & A・事業の選択と集中による収益力強化
- 人的資本の価値向上に向けた取り組み強化（ダイバーシティ推進、人材育成強化）
人事制度再構築によるモチベーション向上・キャリア開発支援、新卒と中途採用の強化
- DX推進による業務効率化
Web受注システム開発による社内業務の効率化、CRMと連携した施行情報の集約化・分析

2．各事業の売上拡大（グループ収益力の強化）

（生花祭壇事業）

- M & Aを含めた既存事業エリアの戦略的拡大
新規顧客獲得及びM & Aによる売上拡大、リードタイム短縮による利益率UP
- 新商品開発
高単価オプションを含めた祭壇・供花の他社との差別化、花布団・派生商品販売強化
- 人材獲得・育成
待遇改善、人事制度見直し等によるより魅力のある社風づくりと採用強化

(生花卸売事業)

- 新商品構築(産地開拓)
定期取引の獲得と新商品の開発
- 事業承継による事業拡大
同業他社との関係強化及びM & A(仲卸/商社)

(ブライダル装花事業)

- 新規取引先開拓
関西・九州エリアの取引獲得
- 新商品企画・小売事業強化
(ホテル内)SHOP事業を足がかりとした、宴会売上獲得、観葉植物リース事業拡大
- ノベルティ売上拡大
自動車販売会社向け商品販売拡大・アフターブーケ販売強化

(その他事業)

- 新サービス開発<葬儀>
供養関連事業・海洋散骨のサービス開始
- 請負売上UP<就労継続支援>
請負先拡大・単価UP
- 既存生産地での生産力UPと生産力増強<農業>
熊本県八代エリアに加え生産地拡大
- 事業の早期黒字化・成長軌道へ<レストラン>
競合店との差別化戦略(付加価値:人・品質・空間提供)による利益率向上

3. サステナビリティ経営の推進と企業価値向上

- 環境配慮型商品(サービス)、脱炭素化等SDGsの取り組み推進
環境配慮型商品、廃棄花材類の利活用、廃棄ゴミ類の削減を各大学・機関との提携により推進
- 資本効率の向上と株主還元の拡充(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応)
ROEを重要な経営指標とし、株主還元の充実と財務の健全性及び戦略的投資のバランスを最適化することで、企業価値の向上を図る
- デジタル技術の活用による社会問題解決への貢献
@葬儀(アット葬儀)のサービス拡充と納骨堂化アプリ/参拝管理アプリを展開

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております当社のコーポレート・ガバナンス体制の枠組みのなかで取締役会が中心となり、サステナビリティ関連のリスク・機会の監視及び管理並びに当該リスク・機会の識別・評価に基づく課題への対処に取り組んでおります。

(2) 戦略

・人的資本への取組

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業活動を支える人材の確保・育成及び定着並びに組織力の向上を重要な経営課題と認識しております。

当社グループの中核事業である生花祭壇事業及び生花卸売事業においては、従業員の知識、技術及び経験が商品・サービスの品質や競争力を支える重要な要素であることから、現場における教育等を通じた技術・ノウハウの継承及び専門性の向上に取り組んでおります。また、既存事業の収益力強化や事業領域及び事業地域の拡大を支えるため、各事業会社の経営及び事業運営を担う人材の育成やグループ内における知識・経験の共有を進めております。

加えて、業務の効率化及び生産性向上に向けたデジタル技術の活用を推進するとともに、女性の活躍促進を含め、多様な人材がその能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。また、リモートワークや一部フレックスタイム制度の導入等、柔軟な働き方を可能とする環境の整備を通じて、従業員の働きやすさ及び働きがいの向上を図ってまいります。

・環境に関する取組

当社グループの主要事業である生花祭壇事業において使用する環境配慮型商品の提案や廃棄花材の利活用研究、

自社車両の位置情報管理システムによる、CO2削減に向けた取組にも注力しております。また、食品ロスの減少やごみ削減等を目的としたフードドライブへも積極的に参加しております。今後も引き続き環境に配慮した商品開発や活動を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、総合的なリスク管理について、各部門の情報連携によりリスクを未然に防ぐべく、常勤取締役で構成する経営企画会議において相互に監視及びチェックを実施しております。サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、経営企画会議でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。重要事項については取締役会において検討、承認しております。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付け、戦略、計画への反映は、経営企画会議により行われ、取締役会で報告、監督されます。

また、必要に応じて弁護士をはじめとした外部専門家からのアドバイスを受けられる体制を構築し、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、多様な人材の活躍を推進するため、管理職に占める女性の割合を指標の一つとしております。女性管理職比率については、2027年6月期までに25%とすることを目標としており、2026年6月末時点における実績は20%であります。

外国人及び中途採用者の管理職への登用については、当社グループの事業特性や人材需給の状況等を踏まえ、現時点では具体的な数値目標を設定しておりませんが、性別、国籍、採用形態等にかかわらず、能力、経験及び成果等を踏まえた人材の採用、育成及び登用を行う方針としております。

また、人材育成及び社内環境整備については、現時点では具体的な数値目標を設定しておりませんが、階層や職責に応じた研修、専門知識・技能の習得支援、柔軟な働き方の推進、育児・介護等と仕事との両立支援等の取組を継続するとともに、その実施状況を確認し、必要に応じて施策の見直し及び改善を行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

葬儀施行価格の低下傾向の影響について

当社グループの生花祭壇事業が属する葬儀業界においては、一般に、少子高齢化社会が一段と進行する社会状況下において、葬儀件数の拡大が見込めるものの、葬儀の簡素化が進み、葬儀施行価格の全般的な低下傾向が見られます。当社グループは、生前故人の好まれた生花を使用した装飾、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、喪家の要望に応じた創作祭壇の提案力と技術力による他社との差別化や祭壇と什器の組み合わせによる葬儀空間演出の提案により、販売価格の低下を抑制するよう努めております。また、廉価な生花祭壇や供花の製造原価の低減を図るため2011年3月に加工物流センター（現：加工物流グループ）を開設し、高品質の確保と適正価格を実現しております。

しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格が著しく低下した場合、生花祭壇、供花等の販売価格も低下を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合他社の影響について

当社グループの生花祭壇事業では、当社グループが長年培った技術及びノウハウを駆使した生花祭壇や供花の制作を行っております。また、技術力のさらなる向上のための技術認定制度の設置や、多様な商品開発による他社の追随を許さない事業展開を行っております。

現在、当社グループと類似したサービスを提供している会社も存在しますが、全国展開をしている会社や生花卸売事業を保有している会社は少なく、品質、教育体制、顧客基盤及び仕入での強みにおいて当社グループに優位性があるものと認識しております。このような当社グループの優位性を考慮した場合、当事業を推進していく上で、

他社との競争が激化するような可能性は低いと考えております。しかしながら、将来において葬儀形態が著しく変化するなど情勢の変動があった場合には、当社グループの優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの生花卸売事業は、生花祭壇事業の事業展開に合わせて要員を配置し、国内の中央及び地方卸売市場の買参権(購買参加者としての資格)を保持するとともに、全国の生産者とも適時に連絡を取りあい相場情報を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

一般に、花卉業界の流通は、生産者から消費者に届くまでに卸売市場及び仲卸などの中間業者並びに小売業者が介在する形態となっておりますが、当社グループは、供給者と消費者を直結する発想で、前述の情報を収集分析し、最適な供給経路から有利な価格で仕入を行うビジネスモデルを構築しております。

しかしながら、2009年4月から実施された卸売市場の手数料の自由化による価格競争の激化やスケールメリットを狙う大手量販店や他業種からの参入等による企業間競争が極度に進行した場合には、上記のビジネスモデルの優位性の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材育成(技術者)について

生花祭壇事業の技術者の養成は長時間を要します。当社では、当社独自の研修体制にて技術教育を実施しておりますが、事業の急展開に技術者の養成が追いつかない場合や附帯業務のためのパート・アルバイトが足りずに技術者が本来の業務に集中できない場合、その熟練度が不足する事態が想定されます。このような事態が生じた場合、十分な技術者を確保することができなくなり、当社グループの技術の優位性を維持することが困難となる可能性があります。

生産、仕入に影響を及ぼす天候・気候について

生花は、農産物の特性上、生産・収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産、収穫が著しく減少し市況価格が高騰すると、生花卸売事業での利益が増大するものの、一方で生花祭壇の原価が著しく上昇する可能性があります。このように、生花の市況相場が極端に高騰した状態が続いた場合は、生花祭壇事業の大幅な利益減少の可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に当社の販売価格に反映できず、当社グループの業績における利益率の低下を招く可能性があります。

ブライダル装花事業における外部環境について

近年当社として注力しているブライダル装花事業の顧客が属するブライダル業界におきましては、婚姻件数は、年々減少傾向にあり、1972年に110万組(婚姻率10.4%)とピークを迎えた後、2018年には60万組を下回り、2024年にはコロナ禍からの反動があったものの48万5,063組となりました。婚姻件数は一気に減少に向かう状況とはなっていないものの、長期的には縮小傾向と考えられております。また、婚姻適齢階層の結婚観の変化により婚姻件数は減少しないものの結婚式の件数の減少や結婚式にかかる費用が減少し、当社の事業であるブライダル装花単価が下落する可能性があります。

資本業務提携について

当社では既存事業とシナジーの見込める事業について積極的な資本業務提携を進めております。その業務においては弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士といった専門家の意見を真摯に聞き、関連部門と協議の上その可否を検討しておりますが、このような慎重な調査、検討にもかかわらず提携における瑕疵を発見できなかった場合は、当社グループに影響を与える可能性があります。

感染症流行について

新型コロナウイルスなどによる感染症が流行・拡大した場合、当社グループのみならず当社グループが属する業界全体への影響が懸念されます。また、感染症流行抑制のため、経済活動の停滞を伴う行政の指導・要請等が生じた場合、景気が悪化し消費マインドが落ち込むなどで、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

農業事業に係る固定資産の減損について

当社グループは、生花の安定調達及び仕入コストの抑制を目的として農業事業を展開しており、農地その他の生産設備等の固定資産を保有しております。

花卉生産は天候・気候の影響を受けやすく、安定した品質・生産数量の確保や連作障害への対応といった課題が存在します。当社グループでは生産数量の確保や原価改善に向けた各種施策に取り組んでおりますが、これらの施策が想定どおりに進捗せず収益性が悪化した場合や、回収可能価額が低下した場合には、固定資産の減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業の設備投資にも持ち直しの動きが見られるなど、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢を背景としたエネルギー価格の高騰や円安による輸入物価の上昇に加え、金融政策の正常化を巡る不確実性などから、物価動向や企業収益への影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

花き業界においては、冠婚葬祭分野を中心に需要回復の動きが見られた一方で、国内生産者の減少や物流費の上昇、資材価格の高止まりなど、供給面での制約が続きました。また、為替変動の影響による輸入花材の仕入価格上昇が業界全体の収益を圧迫したほか、少人数化や高付加価値化など顧客ニーズの変化も進展しており、当社グループにおいても市場環境の変化を踏まえた事業運営を進めてまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる「グループ収益力の強化とサステナビリティ経営の推進による企業価値向上」を基本方針として、経営基盤の強化、各事業の収益性向上および持続的な成長に向けた体制整備に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、新たに肥料製造販売事業の売上が加わったものの、2025年6月30日付でシステム開発事業を譲渡したことによる売上減少の影響等により、7,302,607千円(前年同期比3.9%減)となりました。利益面では、営業損失は166,821千円(前年同期は、5,956千円の損失)、経常損失は181,363千円(前年同期は4,633千円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は174,427千円(前年同期は42,990千円の利益)となりました。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金の残高は760,120千円であり、当面の間の運転資金が十分に賄える状況にあると考えております。また、当連結会計年度末の自己資本残高は417,112千円であるため、自己資本が著しく脆弱であるという状況にはありません。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、4,015,577千円(前年同期比1.5%減)となりました。当社の取扱実績によりますと、施行件数は前期を下回って推移した一方、祭壇単価は地域や時期により差異が見られました。なお、葬儀業に関する公的統計は公表が終了しており、現時点では新たな統計データが存在しないため、当社では自社実績をもとに業界動向を把握しております。葬儀業界では、小規模葬儀の定着や葬儀形式の多様化が進む一方で、演出性や花装飾に一定の需要が見られるものの、葬儀単価は全国的に緩やかな下落傾向にあります。

このような環境のもと、当社では葬儀の小型化・多様化に対応したサービス提供を進めるとともに、地域特性に応じた事業運営やコスト管理に取り組んでまいりました。

その結果、花材価格や人件費の上昇等の影響に加え、施行件数の減少等により、営業利益は98,498千円(前年同期比54.9%減)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、業務効率化の推進に加え、当社グループとしての競争力強化に取り組んでおります。当期は、冠婚葬祭分野を中心とした需要回復の動きが継続し、新規顧客の獲得や既存顧客への販売強化により販売数量は堅調に推移しました。一方で、円安の影響による仕入価格や物流費の高止まりに加え、商品構成や販売構成の変化などから、収益環境は厳しい状況が続きました。

東京都中央卸売市場「市場統計情報」(2026年6月分)によると、2025年7月から2026年6月までの切花累計の取扱金額は58,124百万円(前年同期比5.2%減)、数量では704百万本(前年同期比3.0%減)となりました。市場全体では数量・金額とも前年を下回る状況となる一方、単価は概ね前年並みで推移いたしました。

このような状況の中で、当事業では引き続き生花卸売事業(国内流通)と生花祭壇事業とのシナジー追求を図る

とともに、販売価格への適正な転嫁、取扱品目の見直しなどにより収益力の向上に取り組んでまいりました。これらの施策を進めたものの、厳しい市場環境の影響を受け、売上高は2,516,924千円（前年同期比1.5%減）、営業損失は213千円（前年同期は58,414千円の利益）となりました。

（ブライダル装花事業）

ブライダル装花事業の売上高は317,787千円（前年同期比5.4%減）、営業利益は6,397千円（前年同期は21,407千円の損失）となりました。

少子化による婚姻件数の減少を背景に、ブライダル市場全体の規模は概ね横ばいで推移しております。一方で、少人数・低価格志向の広がり、高付加価値・パーソナライズ志向の高まりによる二極化が進んでおり、オリジナリティを重視した挙式や演出への需要を背景に、一定の需要は維持されております。

ブライダル部門では、上半期の一部で前年の高水準からの反動や、一部主要会場における受注減等の影響が見られました。一方で、新規式場の稼働に加え、関西・福岡エリアを中心とした既存会場でのシェア拡大や受注増により、施行件数は通期で前年を上回りました。1件当たりの売上水準は、小規模婚礼やフォト婚の増加等により前年を下回ったものの、施行件数の増加により増収となりました。

リテール部門では、EC販売や一部店舗の売上が前年を下回ったことに加え、前年に高水準であった母の日商戦の反動等により減収となりました。一方で、販売価格の見直しや仕入原価の抑制、広告費及び人員配置の適正化など、収益性の改善に取り組んだことにより増益となりました。

この結果、ブライダル部門は増収増益となったものの、リテール部門の減収が影響し、ブライダル装花事業全体では減収となりました。利益面では、両部門における原価・経費管理の徹底や業務効率化の取組により、営業利益は前年同期を上回りました。

（その他）

その他の事業は、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業、レストラン事業、肥料製造販売を行っております。当連結会計年度においては、2025年6月30日付でシステム開発事業を譲渡したことにより当該事業分の売上が減少した一方、前期に売上計上のなかった肥料製造販売の売上が新たに加わりました。これらの結果、売上高は452,317千円（前年同期比28.7%減）となりました。利益面では、システム開発事業の譲渡により同事業に係る赤字が解消されたものの、農業部門においては連作障害の影響が継続したこと等により、営業損失は53,585千円（前年同期は29,949千円の損失）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ485,260千円減少し、2,412,303千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ292,073千円減少し、1,995,190千円となりました。これは主に、未払金及び借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ193,186千円減少し、417,112千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の21.1%から17.3%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ459,749千円減少し、760,120千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、営業活動の結果使用した資金は198,197千円（前年同期は32,589千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失182,293千円、及び法人税等の支払額45,384千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、投資活動の結果使用した資金は40,580千円（前年同期は69,790千円の獲得）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支払額41,661千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、財務活動の結果使用した資金は220,972千円（前年同期は111,293千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済205,193千円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	2,616,430	106.2
ブライダル装花事業(千円)	303,552	87.7
その他事業(千円)	323,271	124.2
合計(千円)	3,243,253	105.6

(注) 1. 金額は、当連結会計年度総製品売上原価によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 生花卸売事業は、国内外から生花を仕入れ、国内に販売することを主要な業務としており、生産活動は行っていないため、生産実績はありません。

(商品仕入実績)

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
生花卸売事業(千円)	3,261,620	95.5
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	3,261,620	91.6

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。なお、生花祭壇事業及びブライダル装花事業からの発注に基づく生花の仕入分については除外しております。また、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(受注実績)

生花祭壇事業、生花卸売事業、ブライダル装花事業及びその他事業は、受注から納品までのリードタイムが短いために受注と販売実績は、現状では乖離が見られない状況なので、記載を省略しております。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	4,015,577	98.5
生花卸売事業(千円)	2,516,924	98.5
ブライダル装花事業(千円)	317,787	94.6
その他事業(千円)	452,317	71.3
合計(千円)	7,302,607	96.1

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループでは固定資産の減損について、主として事業の拠点別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

・売上高

連結売上高は、新たに肥料製造販売事業の売上が加わったものの、2025年6月30日付でシステム開発事業を譲渡したことによる売上減少の影響等により、前年同期比で減少し、7,302,607千円(前年同期比3.9%減)となりました。

・営業利益

連結営業損失は、ブライダル装花事業において前年同期比で増加しましたが、生花祭壇事業、生花卸売事業及びその他事業において減益となり、166,821千円(前年同期は5,956千円の損失)となりました。

・経常利益

補助金収入等により、当連結会計年度の営業外収益は22,691千円(前年同期比31.5%減)となっております。また、支払利息等により、当連結会計年度の営業外費用は37,233千円(前年同期比65.2%増)となっております。これらの結果、経常損失181,363千円(前年同期は4,633千円の利益)となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の計上により174,427千円(前年同期は42,990千円の利益)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年6月期の計画を売上高7,700百万円、営業利益120百万円、親会社株主に帰属する当期純利益40百万円、ROE 15.9%としておりました。

計画に対し実績は、生花祭壇事業における施行件数の減少や、生花卸売事業における厳しい市場環境に加え、システム開発事業の譲渡による売上減少等の影響により、売上高は計画を下回りました。利益面につきましては、花材価格や人件費、物流費等の上昇に加え、生花祭壇事業における施行件数の減少、生花卸売事業における仕入価格の上昇等の影響を受け、営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。この結果、ROEは34.0%となり、計画を大幅に下回る結果となりました。

2027年6月期につきましては、2025年6月期から2027年6月期までの中期経営計画に掲げる重点戦略である、経営基盤の強化、各事業の売上拡大、サステナビリティ経営の推進と企業価値向上への取り組みを継続してまいります。足元の事業環境及び当連結会計年度の業績を踏まえ、2027年6月期の連結業績につきましては、売上高7,400百万円、営業利益10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益5百万円を見込んでおります。

5 【重要な契約等】

(1) 重要な契約

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要 (期間、対価(率及び額)等)
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
2016年 6 月	商品取引基本契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	株式会社なにわ花いちば 株式会社鶴見花き	2016年 6 月11日より 1 年間 (自動継続 1 年毎)
2016年 6 月	取引契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	仙台市中央卸売市場花き部卸売業者 仙台生花株式会社並びに株式会社仙花	2016年 6 月27日より 1 年間 (自動継続 1 年毎)
2016年 6 月	支払猶予の特約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	株式会社大田花き	2016年 6 月28日より 1 年間 (自動継続 1 年毎)
2016年 6 月	支払猶予の特約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	株式会社フラワーオークション ジャパン	2016年 6 月28日より 1 年間 (自動継続 1 年毎)
2016年 7 月	取引契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	福岡県花卉農業協同組合 地方卸売市場 福岡花市場	2016年 7 月 1 日より 2 年間 (自動継続 2 年毎)
2016年 8 月	売買基本契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	愛知県経済農業協同組合連合会	2016年 8 月 1 日より 1 年間 (自動継続 1 年毎)
2021年 1 月	売買取引契約(買参権)	マイ・サクセス株式会社	広島市中央卸売市場中央市場花き部 株式会社花満	2021年 3 月31日まで (自動継続 1 年毎)
2022年 4 月	業務提携契約(営業)	株式会社ビューティカダンホールディングス	株式会社マイクロウェーブ	2022年 4 月 1 日より 4 年間 (自動更新 1 年毎)

(注) 買参権とは、一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のことです。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

(2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(3) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(4) ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は42,351千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

- (1) 生花祭壇事業
- 当連結会計年度においては、生産用設備の購入等により22,008千円の設備投資を行いました。
- (2) その他事業
- 当連結会計年度においては、生産用設備の購入等により8,968千円の設備投資を行いました。
- (3) 全社共通
- 当連結会計年度においては、本社設備の購入等により11,164千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

- (1) 提出会社
- 主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装置	土地 [面積㎡]	その他	合計	
本社 (熊本県熊本市南区)	全社(共通)	本社機能 販売設備	90,065	1,751	142,860 [2,714.84]	27,941	262,618	15 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の合計であります。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 [面積㎡]	その他	合計	
株式会社ビューティ 花壇東日本	仙台支店 (宮城県仙台市宮城野区)	生花祭壇	生産設備	9,539	-	10,564	20,104	20 (14)
株式会社ビューティ 花壇西日本	本社 (熊本県熊本市南区)	生花祭壇 プライダル装花	本社機能 生産設備	1,845	-	3,254	5,100	9 (—)
株式会社ビューティ 花壇西日本	神戸ユニット (兵庫県神戸市)	生花祭壇	生産設備	3,915	—	11,621	15,536	2 (5)
株式会社セレモニー サービス	本社 (熊本県熊本市中央区)	その他	本社機能	25,989	-	-	25,989	5 (-)
株式会社花時	本社 (沖縄県中頭郡北中城村)	生花祭壇	本社機能 生産設備	10,911	-	4,343	15,255	6 (16)
マイ・サクセス株式 会社	本社 (千葉県成田市)	生花卸売	本社機能 生産設備	2,156	6,720 [1,492.54]	167	9,044	12 (7)
株式会社キャリアア イフサポート	本社 (熊本県菊池郡菊陽町)	その他	本社機能	582	-	482	1,064	9 (10)
株式会社アグリフラ ワー	本社 (千葉県成田市)	その他	本社機能 生産設備	86,850	14,656 [14,060.85]	1,832	103,339	1 (2)
株式会社アグリフラ ワー	八代事業所 (熊本県八代市)	その他	生産設備	1,597	7,490 [10,856.42]	—	9,087	2 (1)
株式会社南産業	本社 (熊本県八代市)	その他	本社機能	128	24,523 [1,324.93]	17,130	41,781	3 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価格のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品とソフトウェア等であります。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,076,000	5,076,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	5,076,000	5,076,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日 (注) 1	5,050,620	5,076,000	—	213,240	—	133,240

(注) 1 . 2013年7月1日をもって1株につき200株に株式分割し、発行済株式総数が5,050,620株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	8	52	8	45	8,557	8,670	—
所有株式数(単元)	—	—	140	8,020	104	567	41,892	50,723	3,700
所有株式数の割合(%)	—	—	0.276	15.811	0.205	1.118	82.590	100.00	—

(注) 自己株式975,252株は、「個人その他」9,752単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社MMC	熊本県熊本市中央区練兵町25-2 ヴェルビュ練兵町1001	649,100	15.83
三 島 美 佐 夫	熊本県熊本市中央区	521,200	12.71
謝 花 斉	沖縄県中頭郡北中城村	81,900	2.00
株式会社河野メリクロン	徳島県美馬市脇町大字北庄562 - 1	68,800	1.68
畑 美 智 子	奈良県桜井市	56,600	1.38
河 野 恵 美 子	徳島県美馬市	46,200	1.13
医療法人仁泉会	大阪府大東市寺川1丁目1番31号	45,100	1.10
LU CAI SHEN	東京都文京区	40,600	0.99
西 島 麗 奈	大阪府大阪市北区	31,600	0.77
池 田 孝 人	石川県小松市	29,200	0.71
計	—	1,570,300	38.29

(注) 上記のほか、自己株式が975,252株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 975,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,097,100	40,971	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	5,076,000	—	—
総株主の議決権	—	40,971	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビューティカダンホールディングス	熊本県熊本市南区流通団地 1-46	975,200	—	975,200	19.21
計	—	975,200	—	975,200	19.21

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分）	5,900	2,649	-	-
保有自己株式数	975,252	—	975,252	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えております。

配当につきましては、健全な財務体質を堅持するため持続的な成長に必要となる十分な株主資本の水準を保持し、企業価値向上と株主の皆様への利益還元のバランスを最適化することを基本に、原則として剰余金分配可能額の範囲内で連結配当性向50%を目安とし、更なる利益成長並びに株主還元に努めてまいります。内部留保資金につきましては、将来の国内外における事業展開などに充当する所存であります。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本の方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、業績を勘案し無配としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上を図っていくためには、常に新しい価値を持った商品やサービスを提供していくとともに、社会から信頼される会社になる上でしっかりとしたガバナンス体制の下で、経営の執行と管理監督を効率的に、かつ透明性をもって行うことが重要であると認識しております。

具体的には、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等により、健全かつ透明な経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関と位置付け、業務執行における迅速な意思決定を図るとともに、監査役会によるそれらの監査・監督の実効性を高めることができる体制の整備に努めております。

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、グループ全体の経営方針・経営戦略を決定する最高意思決定機関として、迅速な意思決定を行っております。グループ経営資源の最適な配置と効率的な運用を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、取締役会は、原則月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

構成員の氏名

議長	代表取締役会長	三島 美佐夫
	代表取締役社長	舩田 正一
	専務取締役	三島 まりこ
	取締役	田口 絹子
	取締役	柳田 晋介
	取締役	上原 直樹
	取締役	新改 敬英（社外取締役）

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三島 美佐夫	19	19
舩田 正一	19	19
三島 まりこ	19	19
田口 絹子	19	19
柳田 晋介	19	19
上原 直樹	12	12
新改 敬英	19	18

取締役会における具体的な検討内容として、経営の基本方針・経営戦略等の重要事項を協議決定するほか、決算等財務関連、各事業部門における活動状況、組織・人事関連、サステナビリティ等について決議を行いました。また、内部統制及び内部監査等について適切に報告を受けております。

ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、内部監査室による内部監査へ同行し往査するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行うなど実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、監査役会は原則月1回開催しております。

構成員の氏名

議長 常勤監査役 加藤 研一
監査役 宮田 房之
監査役 吉永 賢一郎

八 経営会議

経営会議は、当社代表取締役会長、代表取締役社長、専務取締役、常勤取締役及び常勤監査役が出席し、各本部の業務執行状況について監督すると共に、成長に向けた活発な意見交換等を行っております。また、各本部の営業及び業績に関する事項の他、共通課題などを意見交換し、情報の共有を図っております。なお、経営企画会議は原則週1回開催しております。

2. 当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。また、独立性の高い社外取締役を選任することにより、社外視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督機能が担保されると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

すべての役職員は、内部統制システム構築の基本方針やコンプライアンス・マニュアルの他、業務全般にわたる社内規程に従って経営を執行、あるいは各自の業務を遂行しております。また、決裁権限についても社内規程により基準が定められており、社長を含む各役職に応じた権限範囲、取締役会において決議される範囲が明確になっております。

また、内部監査室が当社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に対して報告する体制を整えております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図っております。

法律上の問題については、顧問弁護士からアドバイスを受ける体制をとっております。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス・マニュアルをすべての役職員に周知徹底させる体制を構築しております。

ハ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

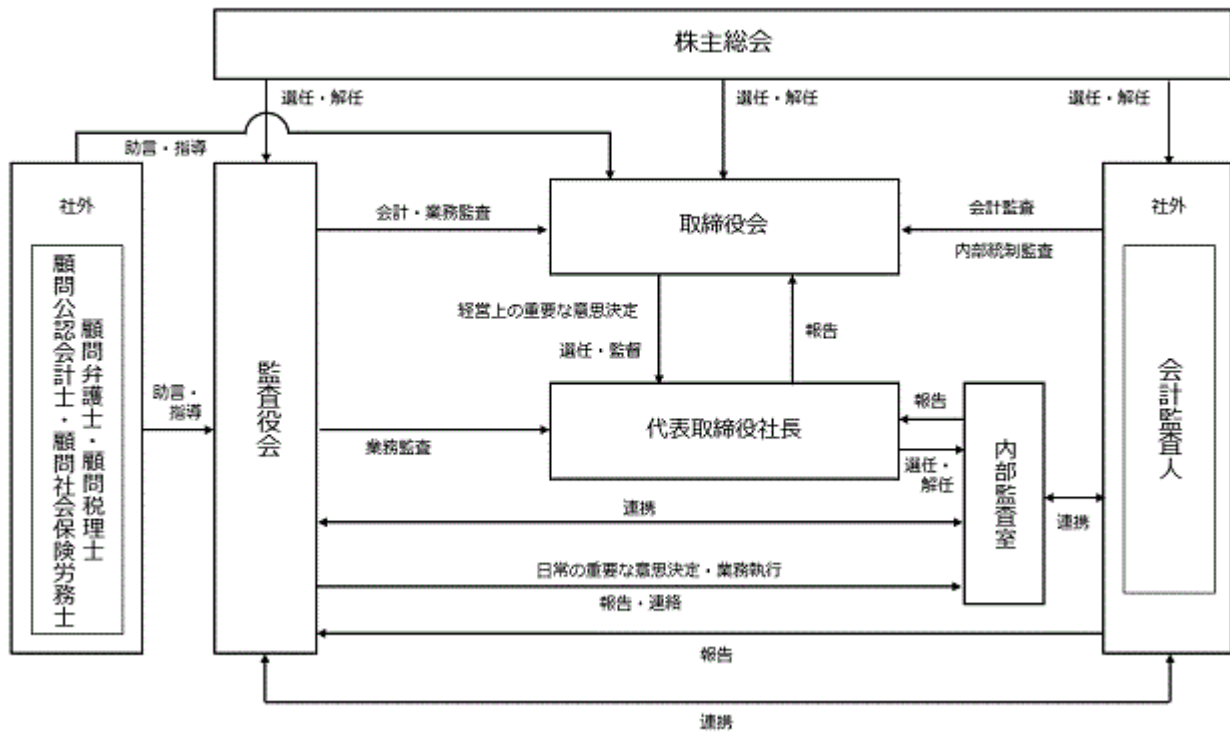
反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」に定め、基本方針としております。また、社内研修を通じて周知徹底し、顧問弁護士や警察等の外部専門機関と綿密に連携して速やかに対応する体制を整えております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

ホ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する下記の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての取締役、監査役であり、被保険者が保険料の約1割を負担しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害及び訴訟費用等に対して填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。



取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2026年9月24日）現在の役員の状況は次のとおりです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	三 島 美佐夫	1949年 7 月17日生	1974年 5 月 ビューティ花壇（当社前身）創業 1991年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 1997年 1 月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締 役社長 2000年 6 月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 2003年 8 月 代表取締役会長 2008年 9 月 取締役退任 2008年10月 名誉会長 2009年 9 月 代表取締役会長兼社長 2009年10月 代表取締役社長 2012年10月 株式会社MMC代表取締役社長（現任） 2015年 6 月 株式会社セレモニーサービス代表取締 役社長（現任） 2015年 7 月 株式会社ビイケイエスエート代表取締 役社長 2020年 9 月 代表取締役会長（現任）	(注) 4	521,200
代表取締役社長	舩 田 正 一	1970年 1 月23日生	1990年 6 月 当社入社 2005年 6 月 流通統括部長 2006年 7 月 執行役員 2007年 9 月 取締役流通統括部長 2008年 9 月 取締役業務本部長兼流通統括部長 2009年10月 取締役業務本部長 2010年 4 月 取締役経営企画室長兼業務本部長 2010年 9 月 常務取締役経営企画室長兼業務本部長 2011年 6 月 常務取締役事業本部長兼新規事業部長 2011年 9 月 常務取締役事業本部長 2011年12月 常務取締役事業本部長兼営業企画部長 2012年 6 月 常務取締役事業本部長 2012年 9 月 専務取締役事業本部長 2013年 6 月 専務取締役経営企画室長兼人事本部長 兼事業本部長 2013年10月 専務取締役事業本部長 2013年10月 マイ・サクセス株式会社取締役 2016年 2 月 株式会社アグリフラワー代表取締役社長 2016年 2 月 株式会社S H F 取締役 2020年 9 月 代表取締役社長事業本部長 2024年 1 月 代表取締役社長（現任）	(注) 4	9,000
専務取締役 経営管理本部長 兼財務経理部長	三 島 まりこ	1978年 1 月28日生	2004年 6 月 当社入社 2013年 6 月 役員秘書室長 2013年 9 月 取締役役員秘書室長 2013年10月 取締役経営企画室長 2015年 8 月 株式会社キャリアライフサポート代表 取締役社長（現任） 2017年 2 月 株式会社セレモニーサービス取締役 2017年 7 月 取締役経営企画本部長 2019年 9 月 株式会社セレモニーサービス専務取締 役（現任） 2020年 9 月 専務取締役経営管理本部長 2020年10月 株式会社g o e n n 取締役（現任） 2024年 1 月 株式会社ビューティ花壇東日本監査役 （現任） 2024年 9 月 専務取締役経営管理本部長兼財務経理 部長（現任） 2024年 9 月 株式会社花時監査役 2025年 6 月 マイ・サクセス株式会社監査役（現任）	(注) 4	13,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ経営支援室長	田 口 絹 子	1963年7月31日生	2006年8月 当社入社 2009年10月 株式会社クラウンガーデネックス（現株式会社ビューティ花壇西日本）代表取締役社長 2013年6月 コーポレート部長 株式会社One Flower（現株式会社ビューティ花壇西日本）代表取締役会長 2013年9月 取締役コーポレート部長 2013年10月 取締役コーポレート本部長 2020年9月 取締役総務人事部長 2023年7月 株式会社SHF監査役 2023年8月 マイ・サクセス株式会社監査役 2025年5月 株式会社南産業取締役（現任） 2025年6月 取締役グループ経営支援室長（現任） 2025年6月 株式会社THE MOMENT監査役（現任） 2025年6月 マイ・サクセス株式会社取締役（現任） 2025年9月 株式会社花時監査役（現任）	(注) 4	5,800
取締役 経営・IT企画部長	柳 田 晋 介	1975年4月14日生	2013年3月 当社入社 2014年9月 総務人事部長 2015年7月 株式会社SHF取締役 2017年7月 経営企画部長 2020年4月 株式会社クレア取締役 2020年9月 取締役経営企画部長 2023年6月 取締役経営・IT企画部長（現任） 2024年1月 株式会社セレモニーサービス監査役（現任） 2024年1月 株式会社ビューティ花壇西日本監査役（現任） 2024年1月 株式会社花時取締役 2024年7月 株式会社THE MOMENT取締役（現任）	(注) 4	4,900
取締役 総務人事部長	上 原 直 樹	1976年5月15日生	1996年7月 当社入社 2011年6月 当社事業本部営業部長 株式会社One Flower(現株式会社ビューティ花壇西日本)取締役 2013年6月 株式会社花時取締役 2013年6月 当社人事本部人事本部長 2017年7月 当社総務人事部長 2022年7月 株式会社クレア代表取締役社長 2024年1月 株式会社ビューティ花壇西日本取締役副社長 2025年9月 取締役総務人事部長（現任） 2025年9月 株式会社花時取締役（現任）	(注) 5	2,600
取締役 (社外)	新 改 敬 英	1974年6月12日生	2001年12月 アクタスマネジメントサービス株式会 社入社 2006年1月 株式会社グロバリー （現株式会社バーグマン）入社 2010年1月 医療法人桜十字病院入職 2019年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科 講師 2020年9月 当社社外取締役（現任） 2021年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科 准教授 2022年11月 肥銀キャピタル株式会社肥銀ベン チャー2号投資事業有限責任組合投資 諮問委員（現任） 2025年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授（現任） 2025年5月 株式会社FieldinX取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	加 藤 研 一	1954年 3 月23日生	1983年 4 月 積水化学工業株式会社入社 1997年 3 月 経団連出向 2000年 4 月 積水化学工業株式会社情報企画部課長 2005年12月 Sekisui SPR Americas営業部長 2008年 1 月 株式会社積水インテグレートドリ サーチ部長 2015年 4 月 公益社団法人新化学技術推進協会部長 研究員 2015年 6 月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役 2016年 6 月 同社取締役監査等委員 2021年 6 月 東京大学先端科学技術研究センター特 任専門員 2022年 7 月 徳島大学客員教授（現任） 2024年 9 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	-
監査役	宮 田 房 之	1966年 3 月 3 日生	1993年 4 月 熊本県弁護士会登録、衛藤法律事務所 入所 1997年 4 月 宮田法律事務所（現宮田総合法律事務 所）開設（現任） 2006年 4 月 熊本県弁護士会副会長 2017年 4 月 熊本県弁護士会会長 2020年 9 月 当社監査役（現任）	(注) 7	—
監査役	吉 永 賢一郎	1976年 6 月30日生	2002年10月 新日本監査法人東京事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 2005年 7 月 吉永公認会計士税理士事務所入所 2006年 7 月 税理士法人ユース会計社設立 社員税理士就任 2020年 1 月 税理士法人ユース会計社代表社員就任 （現任） 株式会社ユース総研代表取締役（現 任） 2020年 9 月 当社監査役（現任） 2025年 4 月 株式会社熊本銀行社外取締役監査等委 員（現任） 2025年 4 月 学校法人君が淵学園監事（現任）	(注) 7	—
計					556,600

(注) 1．取締役 三島まりこは、代表取締役 三島美佐夫の長女であります。

2．取締役 新改敬英は、社外取締役であります。

3．加藤研一、宮田房之、吉永賢一郎は、社外監査役であります。

4．2024年 9 月25日開催の定時株主総会の終結時から 2 年間

5．2025年 9 月29日開催の定時株主総会の終結時から 1 年間

6．2024年 9 月25日開催の定時株主総会の終結時から 4 年間

7．2025年 9 月29日開催の定時株主総会の終結時から 4 年間

ｂ．2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されると、役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	三 島 美佐夫	1949年7月17日生	1974年5月 ビューティ花壇（当社前身）創業 1991年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 1997年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長 2000年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 2003年8月 代表取締役会長 2008年9月 取締役退任 2008年10月 名誉会長 2009年9月 代表取締役会長兼社長 2009年10月 代表取締役社長 2012年10月 株式会社MMC代表取締役社長（現任） 2015年6月 株式会社セレモニーサービス代表取締役社長（現任） 2015年7月 株式会社ビイケイエース代表取締役社長 2020年9月 代表取締役会長（現任）	(注) 4	521,200
代表取締役社長	舩 田 正 一	1970年1月23日生	1990年6月 当社入社 2005年6月 流通統括部長 2006年7月 執行役員 2007年9月 取締役流通統括部長 2008年9月 取締役業務本部長兼流通統括部長 2009年10月 取締役業務本部長 2010年4月 取締役経営企画室長兼業務本部長 2010年9月 常務取締役経営企画室長兼業務本部長 2011年6月 常務取締役事業本部長兼新規事業部長 2011年9月 常務取締役事業本部長 2011年12月 常務取締役事業本部長兼営業企画部長 2012年6月 常務取締役事業本部長 2012年9月 専務取締役事業本部長 2013年6月 専務取締役経営企画室長兼人事本部長兼事業本部長 2013年10月 専務取締役事業本部長 2013年10月 マイ・サクセス株式会社取締役 2016年2月 株式会社アグリフラワー代表取締役社長 2016年2月 株式会社SHF取締役 2020年9月 代表取締役社長事業本部長 2024年1月 代表取締役社長（現任）	(注) 4	9,000
専務取締役 経営管理本部長 兼財務経理部長	三 島 まりこ	1978年1月28日生	2004年6月 当社入社 2013年6月 役員秘書室長 2013年9月 取締役役員秘書室長 2013年10月 取締役経営企画室長 2015年8月 株式会社キャリアライフサポート代表取締役社長（現任） 2017年2月 株式会社セレモニーサービス取締役 2017年7月 取締役経営企画本部長 2019年9月 株式会社セレモニーサービス専務取締役（現任） 2020年9月 専務取締役経営管理本部長 2020年10月 株式会社goenn取締役（現任） 2024年1月 株式会社ビューティ花壇東日本監査役（現任） 2024年9月 専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長（現任） 2024年9月 株式会社花時監査役 2025年9月 マイ・サクセス株式会社監査役（現任）	(注) 4	13,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ経営支援室長	田 口 絹 子	1963年 7 月31日生	2006年 8 月 当社入社 2009年10月 株式会社クラウンガーデネックス（現株式会社ビューティ花壇西日本）代表取締役社長 2013年 6 月 コーポレート部長 株式会社 One Flower（現株式会社ビューティ花壇西日本）代表取締役会長 2013年 9 月 取締役コーポレート部長 2013年10月 取締役コーポレート本部長 2020年 9 月 取締役総務人事部長 2023年 7 月 株式会社 S H F 監査役 2023年 8 月 マイ・サクセス株式会社取締役 2025年 5 月 株式会社南産業取締役（現任） 2025年 6 月 取締役グループ経営支援室長（現任） 2025年 6 月 株式会社THE MOMENT監査役（現任） 2025年 6 月 マイ・サクセス株式会社取締役（現任） 2025年 9 月 株式会社花時監査役（現任）	(注) 4	5,800
取締役 経営・IT企画部長	柳 田 晋 介	1975年 4 月14日生	2013年 3 月 当社入社 2014年 9 月 総務人事部長 2015年 7 月 株式会社 S H F 取締役 2017年 7 月 経営企画部長 2020年 4 月 株式会社クレア取締役 2020年 9 月 取締役経営企画部長 2023年 6 月 取締役経営・IT企画部長（現任） 2024年 1 月 株式会社セレモニーサービス監査役（現任） 2024年 1 月 株式会社ビューティ花壇西日本監査役（現任） 2024年 1 月 株式会社花時取締役 2024年 7 月 株式会社THE MOMENT取締役（現任）	(注) 4	4,900
取締役 総務人事部長	上 原 直 樹	1976年 5 月15日生	1996年 7 月 当社入社 2011年 6 月 当社事業本部営業部長 2013年 6 月 株式会社 One Flower（現株式会社ビューティ花壇西日本）取締役 2013年 6 月 株式会社花時取締役 2013年 6 月 当社人事本部人事本部長 2017年 7 月 当社総務人事部長 2022年 7 月 株式会社クレア代表取締役社長 2024年 1 月 株式会社ビューティ花壇西日本取締役副社長 2025年 9 月 取締役総務人事部長（現任） 2025年 9 月 株式会社花時取締役（現任）	(注) 4	2,600
取締役 (社外)	新 改 敬 英	1974年 6 月12日生	2001年12月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2006年 1 月 株式会社グローバル（現株式会社バークマン）入社 2010年 1 月 医療法人桜十字病院入職 2019年 4 月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科講師 2020年 9 月 当社社外取締役（現任） 2021年 4 月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科准教授 2022年11月 肥銀キャピタル株式会社 肥銀ベンチャー 2 号投資事業有限責任組合 投資諮問委員（現任） 2025年 4 月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授（現任） 2025年 5 月 株式会社Fieldinx取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	加 藤 研 一	1954年 3月23日生	1983年 4月 積水化学工業株式会社入社 1997年 3月 経団連出向 2000年 4月 積水化学工業株式会社情報企画部課長 2005年12月 Sekisui SPR Americas営業部長 2008年 1月 株式会社積水インテグレートドリ サーチ部長 2015年 4月 公益社団法人新化学技術推進協会部長 研究員 2015年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役 2016年 6月 同社取締役監査等委員 2021年 6月 東京大学先端科学技術研究センター特 任専門員 2022年 7月 徳島大学客員教授（現任） 2024年 9月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	宮 田 房 之	1966年 3月 3日生	1993年 4月 熊本県弁護士会登録、衛藤法律事務所 入所 1997年 4月 宮田法律事務所（現宮田総合法律事務 所）開設（現任） 2006年 4月 熊本県弁護士会副会長 2017年 4月 熊本県弁護士会会長 2020年 9月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	吉 永 賢一郎	1976年 6月30日生	2002年10月 新日本監査法人東京事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 2005年 7月 吉永公認会計士税理士事務所入所 2006年 7月 税理士法人ユース会計社設立 社員税理 士就任 2020年 1月 税理士法人ユース会計社 代表社員就任 （現任） 株式会社ユース総研 代表取締役（現 任） 2020年 9月 当社監査役（現任） 2025年 4月 株式会社熊本銀行社外取締役監査等委 員(現任) 2025年 4月 学校法人君が淵学園監事（現任）	(注) 6	—
計					556,600

(注) 1．取締役 三島まりこは、代表取締役 三島美佐夫の長女であります。

2．取締役 新改敬英は、社外取締役であります。

3．加藤研一、宮田房之、吉永賢一郎は、社外監査役であります。

4．2026年 9月25日開催の定時株主総会の終結時から 1年間

5．2024年 9月25日開催の定時株主総会の終結時から 4年間

6．2025年 9月29日開催の定時株主総会の終結時から 4年間

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名です。また、社外監査役は3名です。当社は、経営の意思決定及び業務執行の機能を持つ取締役会に対し、社外取締役及び社外監査役が出席することで、会社の経営計画や重要事項の業務執行状況の監視機能を十分発揮できる体制を整えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはございませんが、社外取締役及び社外監査役は豊富な業務経験、幅広い見識を有し、当社の経営全般に適宜適切な意見を述べていただける人材を選任しております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役3名は、当社及び当社の関係会社の出身者ではなく、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。企業統治において果たす機能及び役割につきましても、社外取締役1名及び社外監査役3名のこれまでに国内外で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を基に独立的な視点から経営監視への寄与及び適切なアドバイスを期待しております。また、コンプライアンスや適切なリスク管理の確保等業務に対する知識と経験を有していることから選任しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と監査役との間で、会計監査終了時の監査役への報告会を行っております。それ以外にも必要に応じて監査上の重要問題等について、随時報告・意見交換を行う等、相互の連携を高め、コミュニケーションをとっております。また、四半期毎に、会計監査人、監査役及び内部監査部門によるミーティングを開催し、情報共有及び連携を図る等の方法により、会計監査人と監査役、内部監査部門及び社外取締役との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は3名中3名が社外監査役であり、優れた人格とともに財務・会計知識、経営全般に関する能力と豊富な経験を有する者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。監査役及び会計監査人とは定期的な打合せを実施し、監査計画をすりあわせるとともに、内部監査結果等について相互に情報・意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	加 藤 研 一	13回 / 13回
監 査 役	宮 田 房 之	12回 / 13回
監 査 役	吉 永 賢一郎	11回 / 13回

監査役会の主な検討事項として、監査の方針及び計画、取締役の職務執行の適法性、グループ会社を含めた内部統制の有効性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等の協議をしております。

また、常勤監査役の活動として、重要会議への出席、代表取締役との意見交換、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換、重要決裁書類の閲覧確認、部門監査や子会社の往査等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室に属する内部監査人1名が内部監査規程及び年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況、ならびに業務全般が関連法令、定款及び諸規程に従い適切に運営されているか否かを監査することを目的に実施しております。

・内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査人は、代表取締役社長の指示に従い内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。上記報告書の写しは監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。また、必要に応じて取締役会、監査役並びに監査役会にも内部監査人より直

接報告する体制を整えており、内部監査の実効性は確保されております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

10年

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 新 間 基 弘

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人評価および選定基準に照らし、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性および適切性を備えていることや、職務遂行能力等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人が適任と判断したため会計監査人として選定しております。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	—	23,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,500	—	23,500	—

ロ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間数等を勘案の上、決定しております。

二 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬の構成

当社の役員報酬の構成は、金銭報酬は、固定報酬である基本報酬とし、非金銭報酬等は、業務執行取締役を対象に中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成されます。なお、当社は業績連動報酬は該当ありません。

ロ 役員の報酬等に関する株主総会の決議及びその内容

(ア)取締役の基本報酬

2013年9月20日開催の第17期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）であります。

(イ)取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬

2023年9月27日開催の第27期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額300百万円以内としております。

(ウ)監査役の基本報酬

2006年9月28日開催の第10期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であります。

ハ 個人別の役員報酬等の額の決定権限を有する者

各取締役の基本報酬、譲渡制限付株式報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案し決定することを方針としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、代表取締役・担当役員・社外取締役との協議のうえ、取締役会にて決定しております。

当社では、審議プロセスの公平性及び透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた上で報酬額の案を作成し、当該案を取締役会で決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,700	77,700	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,200	10,200	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は関係会社株式の他、事業の連携強化等、企業価値の向上に資すると判断される場合には、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有する方針です。

また、当社グループは取締役会において、毎年個別の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、保有目的の適正性、保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、保有の継続性の可否を検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業活動を支える人材の確保・育成及び定着並びに組織力の向上を重要な経営課題と認識しております。

当社グループの人材戦略については、「第2〔事業の状況〕2〔サステナビリティに関する考え方及び取組〕（2）戦略 ・ 人的資本への取組」に記載しております。

従業員給与等の決定に関する方針

当社グループは、上記の人材戦略を踏まえ、事業の持続的な成長に必要な人材の確保・育成及び定着を図る観点から、各社の事業特性、従業員の役割・職責、能力・経験及び人事評価等を踏まえ、給与、賞与その他の給付の額及び内容を決定することを基本方針としております。

給与については、各社の給与制度等に基づき、従業員の役割・職責、能力・経験等を勘案して決定するとともに、人材の確保及び定着の観点から、社会情勢や労働市場における賃金動向等も踏まえ、必要に応じて処遇の見直しを行っております。

賞与については、各社の制度に基づき、会社業績及び従業員の業務遂行状況、人事評価等を総合的に勘案して支給額を決定しております。

また、給与及び賞与以外の給付についても、従業員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備及び福利厚生の充実等を通じて、従業員の定着及び働きがいの向上につながる制度の整備に努めております。

当社グループは、今後も経営環境及び労働市場の変化等を踏まえながら、人材戦略と整合した処遇の実現に取り組み、人的資本への投資を通じて持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
生花祭壇事業	157 (192)
生花卸売事業	12 (7)
ブライダル装花事業	29 (10)
その他	30 (23)
全社(共通)	20 (1)
合計	248 (233)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
15 (-)	40.8	9.3	4,571	9.6

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	15 (-)
合計	15 (-)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社ビューティ花壇東日本

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
102(117)	43.4	6.7	3,424	12.0

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

株式会社ビューティ花壇西日本

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
83(68)	42.4	7.5	4,029	2.8

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ 連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ビューティ花壇東日本	28.6%	—%	69.0%	53.2%	110.9%

(注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。

2. 連結子会社である株式会社ビューティ花壇東日本は、男性労働者の育児休業取得率については、女性活躍推進法の規定による公表項目として選択しておらず、かつ、育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,219,870	760,120
売掛金	581,333	542,590
商品	24,369	22,697
仕掛品	1,506	26,641
原材料及び貯蔵品	47,208	53,615
その他	99,858	94,791
貸倒引当金	8,188	5,947
流動資産合計	1,965,958	1,494,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	665,437	677,737
減価償却累計額	337,621	369,597
建物及び構築物（純額）	¹ 327,815	¹ 308,139
車両運搬具	28,298	19,005
減価償却累計額	26,103	18,229
車両運搬具（純額）	2,194	775
工具、器具及び備品	155,745	161,738
減価償却累計額	135,440	134,889
工具、器具及び備品（純額）	20,305	26,848
土地	¹ 223,479	¹ 223,479
その他	17,139	18,845
減価償却累計額	13,712	14,840
その他（純額）	3,426	4,004
有形固定資産合計	577,221	563,248
無形固定資産		
ソフトウェア	47,393	35,947
のれん	22,766	18,322
無形固定資産合計	70,160	54,269
投資その他の資産		
差入保証金	61,915	59,591
繰延税金資産	7,045	24,428
保険積立金	192,841	193,974
破産更生債権等	15,378	23,977
その他	13,723	15,536
貸倒引当金	15,510	23,043
投資その他の資産合計	275,394	294,465
固定資産合計	922,775	911,983
繰延資産		
開業費	8,830	5,810
繰延資産合計	8,830	5,810
資産合計	2,897,564	2,412,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,737	214,411
短期借入金	1、 2 530,000	1、 2 570,000
1年内返済予定の長期借入金	1 198,215	1 193,736
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	148,128	70,548
未払法人税等	33,061	8,191
未払費用	75,460	76,829
賞与引当金	210	2,477
資産除去債務	10,000	10,000
株主優待引当金	-	27,000
その他	133,199	92,795
流動負債合計	1,356,013	1,285,989
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	1 765,007	1 564,294
リース債務	36,225	34,392
退職給付に係る負債	71,511	72,008
資産除去債務	18,505	18,505
固定負債合計	931,250	709,201
負債合計	2,287,264	1,995,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金	158,625	159,960
利益剰余金	456,956	261,031
自己株式	218,522	217,208
株主資本合計	610,300	417,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	89
その他の包括利益累計額合計	-	89
純資産合計	610,300	417,112
負債純資産合計	2,897,564	2,412,303

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	7,602,614	7,302,607
売上原価	6,627,300	6,596,210
売上総利益	975,313	706,397
販売費及び一般管理費	¹ 981,269	¹ 873,218
営業損失()	5,956	166,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	459	1,545
為替差益	5,617	-
受取賃貸料	1,354	1,354
補助金収入	² 10,189	² 12,281
その他	15,505	7,509
営業外収益合計	33,126	22,691
営業外費用		
支払利息	16,590	21,339
為替差損	-	2,598
貸倒引当金繰入額	-	11,064
その他	5,945	2,231
営業外費用合計	22,536	37,233
経常利益又は経常損失()	4,633	181,363
特別利益		
固定資産売却益	³ -	³ 79
関係会社株式売却益	⁴ 106,936	⁴ -
負ののれん発生益	15,918	-
特別利益合計	122,855	79
特別損失		
固定資産除売却損	87	-
投資有価証券評価損	10,001	-
減損損失	⁵ 14,097	⁵ 1,009
特別損失合計	24,186	1,009
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	103,302	182,293
法人税、住民税及び事業税	55,420	9,614
法人税等調整額	5,186	17,480
法人税等合計	60,607	7,866
当期純利益又は当期純損失()	42,695	174,427
非支配株主に帰属する当期純損失()	295	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	42,990	174,427

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	42,695	174,427
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	54	89
その他の包括利益合計	1 54	1 89
包括利益	42,641	174,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,936	174,338
非支配株主に係る包括利益	295	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	213,240	152,407	405,282	226,874	544,055
当期変動額					
剰余金の配当			16,229		16,229
親会社株主に帰属する当期純利益			42,990		42,990
自己株式の処分		6,218		8,352	14,570
企業結合による変動			24,912		24,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,218	51,674	8,352	66,244
当期末残高	213,240	158,625	456,956	218,522	610,300

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54	54	544,109
当期変動額			
剰余金の配当			16,229
親会社株主に帰属する当期純利益			42,990
自己株式の処分			14,570
企業結合による変動			24,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	66,190
当期末残高	-	-	610,300

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	213,240	158,625	456,956	218,522	610,300
当期変動額					
剰余金の配当			21,497		21,497
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			174,427		174,427
自己株式の処分		1,335		1,314	2,649
企業結合による変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,335	195,924	1,314	193,275
当期末残高	213,240	159,960	261,031	217,208	417,023

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	610,300
当期変動額			
剰余金の配当			21,497
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			174,427
自己株式の処分			2,649
企業結合による変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	89	89
当期変動額合計	89	89	193,186
当期末残高	89	89	417,112

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	103,302	182,293
減価償却費	60,248	67,812
のれん償却額	1,668	4,444
減損損失	14,097	1,009
投資有価証券評価損益（ は益）	10,001	-
負ののれん発生益	15,918	-
関係会社株式売却損益（ は益）	106,936	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	488	5,291
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	2,267
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6,271	497
受取利息及び受取配当金	459	1,545
受取賃貸料	1,354	1,354
補助金収入	10,189	12,281
支払利息	16,590	21,339
固定資産除売却損益（ は益）	87	79
売上債権の増減額（ は増加）	26,179	36,406
棚卸資産の増減額（ は増加）	14,587	29,870
仕入債務の増減額（ は減少）	37,556	6,673
その他	36,810	80,507
小計	37,877	162,191
利息及び配当金の受取額	459	1,545
賃貸料の受取額	1,354	1,354
補助金の受取額	10,530	12,428
利息の支払額	17,182	21,619
法人税等の支払額	72,460	45,384
法人税等の還付額	6,831	15,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,589	198,197

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	30,000	1,032
有形及び無形固定資産の取得による支出	91,164	41,661
有形及び無形固定資産の売却による収入	34	40
投資有価証券の取得による支出	-	140
保険積立金の積立による支出	1,195	1,188
差入保証金の差入による支出	9,316	115
差入保証金の回収による収入	1,749	1,541
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	33,457	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 104,985	² -
その他	1,239	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,790	40,580
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	60,000	40,000
長期借入れによる収入	297,600	-
長期借入金の返済による支出	198,829	205,193
社債の償還による支出	20,000	20,000
配当金の支払額	16,229	21,497
その他	11,247	14,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,293	220,972
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	148,494	459,749
現金及び現金同等物の期首残高	1,071,375	1,219,870
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,219,870	¹ 760,120

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称	株式会社ビューティ花壇東日本
	株式会社ビューティ花壇西日本
	株式会社花時
	マイ・サクセス株式会社
	株式会社セレモニーサービス
	株式会社キャリアライフサポート
	株式会社アグリフラワー
	株式会社THE MOMENT
	株式会社南産業

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、マイ・サクセス株式会社及び株式会社花時並びに株式会社南産業、株式会社セレモニーサービス、株式会社キャリアライフサポートは、決算日を6月30日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、株式会社花時の当連結会計年度における会計期間は15か月、株式会社南産業は14か月、株式会社セレモニーサービス及び株式会社キャリアライフサポートは13か月となっております。また、株式会社マイ・サクセスについては、従来より連結決算日において本決算に準じた仮決算を行っていたため、当連結会計年度における会計期間は12か月となっております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待の費用支出に備えるため、支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき株主優待費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

7年で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業

生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業においては、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

ロ その他の事業

その他の事業においては、葬儀の提供や就労継続支援事業のサービス又は役務提供の完了により履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(株式会社アグリフラワーにおける固定資産の減損)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	94,826	88,447
土地	22,146	22,146
その他	779	1,832
有形固定資産に係る減損損失	3,269	—

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、生花の調達価格を抑制することを重要な施策と位置付けており、調達価格を抑制する手段として、農場を運営する株式会社アグリフラワー（以下、「同社」という。）における生産を拡大することに取り組んでおります。しかし、花卉生産は天候や気候に左右され、安定した品質で一定の生産数を確保するには技術的な課題もあり、同社は継続して営業損失を計上しております。

同社が保有する資産グループのうち、一部の資産グループについては、営業損失の継続等により減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否を判定しております。具体的には、当該資産

グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額に基づき減損損失の測定を行うこととしております。当連結会計年度においては、当該資産グループについて減損の兆候は認められるものの、正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、正味売却価額を回収可能価額として評価した結果、減損損失の計上は不要と判断しております。

一方、その他の資産グループについては、操業初期段階にあり、当連結会計年度の事業計画において営業損失を想定していたこと、また各種施策の進捗状況等を踏まえても経営環境の著しい悪化は認められないことから、減損の兆候はないものと判定しております。なお、同社においては、過去に減損損失を計上した事象も存在しております。

同社は、生産数量の確保や原価改善による費用削減のための施策に継続して取り組んでおりますが、当該施策の成否には不確実性が伴います。今後、生産数量の確保や原価改善が想定どおり進捗せず、同社の損益又は経営環境が悪化した場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。また、正味売却価額の見直しにより回収可能価額が低下した場合には、追加的な減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付き債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	113,685千円	121,816千円
土地	157,485千円	157,485千円
計	271,171千円	279,301千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	160,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	6,948千円	6,948千円
長期借入金	91,997千円	85,049千円
計	258,945千円	291,997千円

2 当座貸越契約等

当社及び連結子会社（株式会社ビューティ花壇西日本）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	530,000千円	570,000千円
差引額	70,000千円	30,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料手当	269,820千円	200,198千円
役員報酬	232,859千円	243,135千円
法定福利費	72,404千円	56,699千円
顧問料	38,927千円	47,867千円
株主優待引当金繰入額	—千円	27,000千円

2 補助金収入

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

補助金収入の内容は、就労継続支援事業における自治体からの給付金、及び新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

補助金収入の内容は、IT導入補助金、就労継続支援事業における自治体からの給付金、及び新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
車両運搬具	-千円	79千円

4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社は2025年6月13日開催の取締役会において、連結子会社であった株式会社SHFの全株式をRenga Partners株式会社へ譲渡することを決議し、2025年6月30日付で譲渡いたしました。これにより関係会社株式売却益として106,936千円を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
生花祭壇事業用資産	建物附属設備、工具器具備品、リース資産、ソフトウェア	関東事業部	862
ブライダル装花事業用資産	建物附属設備、工具器具備品	熊本県熊本市	9,966
農業用資産	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、工具器具備品、土地	千葉県富里市	3,269
合計			14,097

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関東における生花祭壇事業、熊本県熊本市におけるブライダル装花事業、並びに千葉県富里市におけるその他の事業において、共通費配賦後の営業損益が継続してマイナスであるため、減損認識時点における同事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、管理会計上採用している事業単位毎に区分して資産グルーピングを行っております。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

生花祭壇事業用資産並びにブライダル装花事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については零として評価しております。

農業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、外部の専門家による評価に基づき算定しており、主要な資産のうち、農地については不動産鑑定評価額を、農地施設については価格等調査に基づく評価額を基礎としております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額(千円)
生花祭壇事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア	関東事業部	847
ブライダル装花事業用資産	工具器具備品	熊本県熊本市	161
合計			1,009

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関東における生花祭壇事業、熊本県熊本市におけるブライダル装花事業において、共通費配賦後の営業損益が継続してマイナスであるため、減損認識時点における同事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、管理会計上採用している事業単位毎に区分して資産グルーピングを行っております。遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

生花祭壇事業用資産並びにブライダル装花事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	54千円	186千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	54千円	186千円
税効果額	—	97千円
その他有価証券評価差額金	54千円	89千円
その他の包括利益合計	54千円	89千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,076,000	—	—	5,076,000
自己株式				
普通株式	1,018,652	—	37,500	981,152

(注) 普通株式の自己株式の減少37,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	16,229	4.00	2024年6月30日	2024年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,497	5.25	2025年6月30日	2025年9月30日

上記については、2025年9月29日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,076,000	—	—	5,076,000
自己株式				
普通株式	981,152	—	5,900	975,252

(注) 普通株式の自己株式の減少5,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 9月29日 定時株主総会	普通株式	21,497	5.25	2025年 6月30日	2025年 9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金	1,219,870千円	760,120千円
現金及び現金同等物	1,219,870千円	760,120千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

株式の売却により株式会社S H Fが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	134,094 千円
固定資産	96,398
流動負債	154,030
固定負債	8,940
株式売却益	106,936
株式の売却価額	179,459
現金及び現金同等物	74,474
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	104,985

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産 主として、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項」の「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
1 年内	73,657千円	107,487千円
1 年超	124,816千円	283,316千円
合計	198,474千円	390,803千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (１年内返済予定含む)	963,223	952,500	10,722
(2) 社債 (１年内償還予定含む)	60,000	57,294	2,705
負債計	1,023,223	1,009,794	13,427

当連結会計年度(2026年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	946	946	-
資産計	946	946	-
(1) 長期借入金 (１年内返済予定含む)	758,030	737,756	20,273
(2) 社債 (１年内償還予定含む)	40,000	37,107	2,892
負債計	798,030	774,863	23,165

(注) １．現金及び預金

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) ２．売掛金、買掛金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) ３．市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	620	0
出資金	11,511	11,451

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	20,000	—	—	—
長期借入金	198,215	193,986	155,996	111,019	79,965	224,041
合計	218,215	213,986	175,996	111,019	79,965	224,041

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	20,000	—	—	—	—
長期借入金	193,736	155,496	111,019	79,965	37,561	180,253
合計	213,736	175,496	111,019	79,965	37,561	180,253

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	946	—	—	946
資産計	946	—	—	946

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (一年内返済予定含む)	—	952,500	—	952,500
社債 (一年内償還予定含む)	—	57,294	—	57,294
負債計	—	1,009,794	—	1,009,794

当連結会計年度(2026年6月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (一年内返済予定含む)	—	737,756	—	737,756
社債 (一年内償還予定含む)	—	37,107	—	37,107
負債計	—	774,863	—	774,863

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定含む)並びに社債(1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	67,219千円
退職給付の支払額	1,226
退職給付費用	5,517
退職給付に係る負債の期末残高	71,511

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	71,511千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,511
退職給付に係る負債	71,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,511

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	5,517千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、18,596千円であります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

退職給付に係る負債の期首残高	71,511千円
退職給付の支払額	12,697
退職給付費用	13,194
退職給付に係る負債の期末残高	72,008

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	72,008千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,008
退職給付に係る負債	72,008
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,008

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,194千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,387千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	112,764千円	155,273千円
貸倒引当金等	3,080千円	6,273千円
退職給付に係る負債	24,552千円	24,529千円
賞与引当金	70千円	72千円
株主優待引当金	—千円	8,465千円
ソフトウェア	2,177千円	2,241千円
土地建物評価差額金	40千円	41千円
投資有価証券評価損	4,099千円	4,189千円
減損損失	10,055千円	17,024千円
資産除去債務	10,144千円	9,732千円
未払事業税	2,103千円	—千円
株式報酬費用	6,024千円	7,952千円
その他	567千円	719千円
繰延税金資産小計	175,683千円	236,515千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	112,764千円	131,108千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	54,628千円	79,819千円
評価性引当額小計(注)1	167,392千円	210,928千円
繰延税金資産合計	8,291千円	25,587千円
(繰延税金負債)		
その他	1,246千円	1,158千円
繰延税金負債合計	1,246千円	1,158千円
差引：繰延税金資産(負債)の純額	7,045千円	24,428千円

(注)1. 評価性引当額の増加は、繰越欠損金が増加したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以 内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	—	3,899	10,951	6,544	11,780	79,589	112,764千円
評価性引当額	—	3,899	10,951	6,544	11,780	79,589	112,764千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	—	—	3,511	11,097	5,223	135,441	155,273千円
評価性引当額	—	—	3,511	11,097	5,223	111,276	131,108千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	24,165	24,165

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	—%
評価性引当額の増減	1.3%	—%
住民税均等割等	4.6%	—%
軽減税率適用に伴う差異	3.7%	—%
関係会社株式	14.3%	—%
その他	14.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%	—%

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。

また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から耐用年数で見積り、割引率は残存期間に対応するリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	28,505千円	28,505千円
期末残高	28,505	28,505

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（8）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に冠婚葬祭の生花に係わる事業活動を展開している構成単位を集計し「生花祭壇事業」、「生花卸売事業」、「ブライダル装花事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

生花祭壇事業：生花祭壇、供花等、葬儀における生花を使用した商品を作成して販売する事業

生花卸売事業：自社の祭壇事業で使用する生花の仕入及び葬儀関連会社の生花部や生花小売店に対して、生花を販売する事業

ブライダル装花事業：婚礼用の会場装花やブーケ制作をして販売する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	4,077,478	2,554,872	335,890	6,968,241	634,373	—	7,602,614
外部顧客への売上高	4,077,478	2,554,872	335,890	6,968,241	634,373	—	7,602,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,208	1,147,307	2,452	1,158,967	38,351	1,197,319	—
計	4,086,686	3,702,179	338,343	8,127,209	672,724	1,197,319	7,602,614
セグメント利益 又は損失()	218,368	58,414	21,407	255,375	29,949	231,382	5,956
その他の項目							
減価償却費	9,514	1,023	2,910	13,447	19,483	27,318	60,248
のれんの償却額	1,668	—	—	1,668	—	—	1,668
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	35,407	608	822	36,838	7,904	52,809	97,552

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業、農業並びに飲食事業であります。

2. セグメント利益の調整額 231,382千円には、セグメント間取引消去203,765千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 435,147千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	4,015,577	2,516,924	317,787	6,850,289	452,317	-	7,302,607
外部顧客への売上高	4,015,577	2,516,924	317,787	6,850,289	452,317	-	7,302,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,680	997,362	2,279	1,007,322	30,920	1,038,242	-
計	4,023,258	3,514,287	320,066	7,857,612	483,237	1,038,242	7,302,607
セグメント利益 又は損失()	98,498	213	6,397	104,682	53,585	217,918	166,821
その他の項目							
減価償却費	14,902	1,068	520	16,492	20,027	31,292	67,812
のれんの償却額	1,668	-	-	1,668	2,775	-	4,444
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	22,008	-	210	22,218	8,968	11,164	42,351

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルティング事業、就労継続支援事業、農業並びに飲食事業並びに肥料製造販売であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 217,918千円には、セグメント間取引消去275,134千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 493,052千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(単位：千円)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	862	—	9,966	3,269	—	14,097

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	847	—	161	—	—	1,009

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	3,337	—	—	19,429	—	22,766

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	1,668	—	—	16,653	—	18,322

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	149円04銭	101円72銭
1 株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失 ()	10円53銭	42円54銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当 期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	42,990	174,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社 株主に帰属する当期純損失 () (千 円)	42,990	174,427
期中平均株式数(株)	4,081,463	4,100,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ビューティカダンホールディングス	第4回無担保社債	2023年 3月31日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.16	無担保社債	2028年 3月31日
合計	—	—	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 利率は、期間における加重平均利率を記載しております。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,000	570,000	0.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	198,215	193,736	1.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,020	14,711	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	765,007	564,294	1.17	2027年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,225	34,392	—	2027年～2031年
合計	1,541,469	1,377,134	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	155,496	111,019	79,965	37,561
リース債務	14,957	11,345	4,854	3,017

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,785,524	7,302,607
税金等調整前当期純損失 ()又は税金等調整前中 (千円) 間純損失()	72,156	182,293
親会社株主に帰属する 当期純損失()又は 親会社株主に帰属する (千円) 中間純損失()	77,258	174,427
1株当たり当期純損失 ()又は1株当たり (円) 中間純損失()	18.84	42.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,094	282,517
原材料及び貯蔵品	139	113
前払費用	12,041	10,134
未収入金	² 85,751	² 70,602
その他	² 32,321	² 19,326
流動資産合計	602,347	382,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 125,268	¹ 124,778
構築物	¹ 41,264	¹ 31,339
機械及び装置	2,199	1,751
工具、器具及び備品	1,065	1,818
土地	¹ 142,860	¹ 142,860
有形固定資産合計	312,658	302,549
無形固定資産		
ソフトウェア	37,362	28,053
その他	1,968	-
無形固定資産合計	39,330	28,053
投資その他の資産		
関係会社株式	159,724	112,046
出資金	8,650	8,650
保険積立金	174,596	174,596
関係会社長期貸付金	562,034	550,200
破産更生債権等	3,840	3,840
長期前払費用	926	794
差入保証金	-	37
投資不動産	16,145	16,145
貸倒引当金	150,804	125,568
投資その他の資産合計	775,111	740,742
固定資産合計	1,127,101	1,071,345
資産合計	1,729,449	1,454,039

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 460,000	1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	131,376	127,166
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	10,509	10,697
未払金	2 28,790	2 10,405
未払費用	3,747	4,090
未払法人税等	26,280	-
未払消費税等	-	14,283
預り金	2,163	2,429
株主優待引当金	-	27,000
その他	-	58
流動負債合計	682,866	716,131
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	446,523	314,473
リース債務	29,463	18,766
退職給付引当金	3,245	4,981
債務保証損失引当金	12,608	17,509
固定負債合計	531,840	375,730
負債合計	1,214,707	1,091,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金		
資本準備金	133,240	133,240
その他資本剰余金	23,173	24,508
資本剰余金合計	156,413	157,748
利益剰余金		
利益準備金	770	770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	362,840	207,627
利益剰余金合計	363,610	208,397
自己株式	218,522	217,208
株主資本合計	514,741	362,178
純資産合計	514,741	362,178
負債純資産合計	1,729,449	1,454,039

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 333,646	1 373,294
売上原価	5,485	6,756
売上総利益	328,161	366,537
販売費及び一般管理費	1, 2 322,070	1, 2 385,360
営業利益又は営業損失 ()	6,091	18,823
営業外収益		
受取利息	1 5,518	1 10,793
受取配当金	54	54
受取賃貸料	1 1,354	1 1,354
補助金収入	504	272
債務保証損失引当金戻入額	34,081	-
その他	2,936	1,726
営業外収益合計	44,450	14,201
営業外費用		
支払利息	11,911	16,964
貸倒引当金繰入額	76,128	58,763
債務保証損失引当金繰入額	-	4,900
不動産賃貸費用	315	391
その他	11	-
営業外費用合計	88,366	81,020
経常損失 ()	37,825	85,642
特別利益		
関係会社株式売却益	154,939	-
特別利益合計	154,939	-
特別損失		
固定資産除売却損	61	-
関係会社株式評価損	-	47,677
投資有価証券評価損	10,001	-
特別損失合計	10,063	47,677
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	107,051	133,319
法人税、住民税及び事業税	21,884	394
法人税等合計	21,884	394
当期純利益又は当期純損失 ()	85,166	133,714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	213,240	133,240	16,955	150,195
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			6,218	6,218
当期変動額合計	-	-	6,218	6,218
当期末残高	213,240	133,240	23,173	156,413

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	770	293,903	294,673	226,874	431,234	431,234
当期変動額						
剰余金の配当		16,229	16,229		16,229	16,229
当期純利益		85,166	85,166		85,166	85,166
自己株式の処分				8,352	14,570	14,570
当期変動額合計	-	68,937	68,937	8,352	83,507	83,507
当期末残高	770	362,840	363,610	218,522	514,741	514,741

当事業年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	213,240	133,240	23,173	156,413
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（ ）				
自己株式の処分			1,335	1,335
当期変動額合計	-	-	1,335	1,335
当期末残高	213,240	133,240	24,508	157,748

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	770	362,840	363,610	218,522	514,741	514,741
当期変動額						
剰余金の配当		21,497	21,497		21,497	21,497
当期純損失（　）		133,714	133,714		133,714	133,714
自己株式の処分				1,314	2,649	2,649
当期変動額合計	-	155,211	155,211	1,314	152,562	152,562
当期末残高	770	207,627	208,397	217,208	362,178	362,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待の費用支出に備えるため、支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき株主優待費用見込額を計上しております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として子会社の経営指導及び管理業務の受託等を行っており、経営管理料、受取配当金等が主な収入となります。経営管理料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社投融資等の評価)

(1) 財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	159,724	112,046
関係会社長期貸付金	562,034	550,200
関係会社に対する貸倒引当金	146,964	121,727
関係会社に対する債務保証損失引当金	12,608	17,509
関係会社株式評価損	—	47,677

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、2026年6月30日現在 9 社の関係会社を有しており、貸借対照表上、関係会社株式を112,046千円計上しております。当社では、各関係会社の業績等を把握し、予算との比較分析を実施し、事業年度末において、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した各関係会社の直近事業年度の財務諸表を基礎とした 1 株当たり純資産額、若しくは 1 株当たり純資産額に買収時に認識した超過収益力を反映させたものとしております。実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式については、将来事業計画等に基づいて実質価額の回復可能性を検討する方針としており、過去及び当期において回復可能性が合理的に見込めないとして関係会社株式の帳簿価額を全額評価損として計上しています。

また、関係会社の一部に対して貸付け及び債務保証を行っており、関係会社の直近事業年度の財務諸表に基づいて回収可能性及び履行可能性を評価し、債務超過状態となっている関係会社に対する貸付け及び債務保証に関して債務超過相当額を、回収可能性が合理的に見込めず、履行可能性が高いものとして、121,727千円の貸倒引当金、17,509千円の債務保証損失引当金を計上しております。

関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び貸倒引当金、債務保証損失引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付き債務

(1) 担保資産

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	108,173千円	116,785千円
構築物	1,816千円	1,816千円
土地	142,829千円	142,829千円
計	252,819千円	261,430千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期借入金	160,000千円	200,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	82,155千円	78,363千円
短期金銭債務	496千円	361千円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
株式会社ビューティ花壇西日本	70,000千円	70,000千円
株式会社セレモニーサービス	33,589千円	29,816千円
株式会社アグリフラワー	160,716千円	146,112千円
合計	264,305千円	245,928千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	460,000千円	500,000千円
差引額	40,000千円	-千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業取引		
売上高	333,646千円	376,974千円
販売費及び一般管理費	7,729千円	4,561千円
営業取引以外の取引高	5,445千円	10,534千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当事業年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
役員報酬	83,800千円	87,900千円
給料及び手当	55,591千円	65,971千円
顧問料	32,259千円	41,796千円
支払手数料	17,613千円	18,777千円
減価償却費	16,327千円	18,407千円
株主優待引当金繰入額	—千円	27,000千円
おおよその割合		
販売費	0.7%	5.9%
一般管理費	99.3%	94.1%

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は112,046千円、前事業年度の貸借対照表計上額は159,724千円）は、市場価格がない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	43,070千円	42,984千円
貸倒引当金等	49,775千円	44,862千円
退職給付引当金	988千円	1,561千円
ソフトウェア	2,177千円	2,241千円
株主優待引当金	—	8,465千円
減損損失	12千円	12千円
関係会社株式評価損	69,246千円	86,231千円
未払事業税	2,103千円	—
株式報酬費用	6,024千円	7,952千円
投資有価証券評価損	3,046千円	3,136千円
その他	229千円	328千円
繰延税金資産小計	176,676千円	197,777千円
評価性引当額	176,676千円	197,777千円
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他	—	—
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.5%	-%
(調整)		
住民税均等割等	0.3%	-%
評価性引当額	15.9%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.5%	-%
その他	17.0%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4%	-%

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)5. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	125,268	9,180	-	9,670	124,778	102,280
	構築物	41,264	-	-	9,924	31,339	26,186
	機械装置	2,199	-	-	447	1,751	9,338
	工具、器具及び備品	1,065	1,144	-	391	1,818	29,073
	土地	142,860	-	-	-	142,860	-
	計	312,658	10,324	-	20,433	302,549	166,878
無形固定資産	ソフトウェア	37,362	840	-	10,148	28,053	-
	その他	1,968	150	2,118	-	-	-
	計	39,330	990	2,118	10,148	28,053	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社高圧受変電設備更新工事	8,350千円
工具、器具及び備品	糖度計	1,040千円
ソフトウェア	フラワーハウス環境モニタリングシステム	548千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	150,804	58,763	84,000	125,568
債務保証損失引当金	12,608	17,509	12,608	17,509
株主優待引当金	-	27,000	-	27,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.beauty-kadan.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第29期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月26日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月26日九州財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第30期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年8月14日に九州財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき提出

2025年9月30日に九州財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月24日

株式会社ビューティカダンホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 間 基 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティカダンホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティカダンホールディングス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アグリフラワーが保有する有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表には、連結子会社である株式会社アグリフラワー（以下、「同社」という。）が保有する有形固定資産112,426千円が計上されている。 会社は、生花祭壇事業の仕入価格を抑制することを重要な施策の一つと位置付けており、その手段として、農場を運営する同社における花卉の生産を拡大することに取り組んでいる。 しかし、花卉生産は天候や気候に左右され、安定した品質で一定の生産数量を確保するには技術的な課題もあることから、同社は継続して営業損失を計上している。 前連結会計年度においては、同社が保有する主要な資産グループについて減損損失を計上している。当連結会計年度においては、当該資産グループの回収可能価額の見直しの要否に加え、操業初期段階にあり営業損失が発生している資産グループについて、減損の兆候の有無を慎重に検討する必要がある。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該操業初期段階の資産グループについては、当連結会計年度の事業計画において営業損失を予定していたことや、各種施策の進捗状況等を踏まえ経営環境の著しい悪化は認められないことから、減損の兆候はないものと判断している。 同社は、収益化に向けた各種施策に取り組んでいるが、当該施策の成否は不確実性を伴うものであり、同社の損益や経営環境に重要な影響を及ぼす可能性がある。その結果、減損の兆候に該当し、減損損失の認識が必要となる可能性がある。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、同社が保有する有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 減損の兆候の把握に関連する内部統制について理解した。 ・ 翌連結会計年度以降の同社の経営環境や業績の見通しについて経営者に質問するとともに、同社の翌期に係る事業計画を閲覧し、計画策定の前提とされた生産数量、出荷時期及び収益化に向けた施策の内容を理解した。 ・ 当連結会計年度の事業計画と実績を比較し、計画乖離の要因が事業立上げに伴う一時的な要因等によるものであり、経営環境の著しい悪化を示唆するものでないことを確かめた。 ・ 生産状況の確認のために現地を視察し、また、収益化に向けた各種施策の進捗状況について生産責任者と議論した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティカダンホールディングスの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビューティカダンホールディングスが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月24日

株式会社ビューティカダンホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 間 基 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティカダンホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティカダンホールディングスの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資等の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2026年6月30日現在、9社の関係会社を有しており、貸借対照表上、関係会社株式を112,046千円計上している。また、一部の関係会社に対しては貸付け及び債務保証を行っており、関係会社長期貸付金を550,200千円、関係会社に対する貸倒引当金を121,727千円、関係会社に対する債務保証損失引当金を17,509千円計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式については、将来事業計画等に基づいて実質価額の回復可能性を評価し、減損処理の要否について判断している。また、関係会社の財政状態等に基づいて貸付金の回収可能性及び債務保証の履行可能性を評価し、貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上要否について判断している。 関係会社に対する投融資等の評価において、関係会社株式の実質価額の回復可能性、貸付金の回収可能性及び債務保証の履行可能性を評価するに当たっては経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資等の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 実質価額の算定基礎となる各関係会社の直近事業年度の財務諸表について、その信頼性を検討するために前事業年度の財務諸表との比較分析を実施した。 ・ 各関係会社の直近事業年度の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と関係会社株式の帳簿価額との比較を実施した。 ・ 関係会社に対する債務保証の一覧を入手するとともに、取引金融機関への残高確認及び契約書の閲覧を行い、債務超過の状況にある関係会社に対する債務保証の有無を確かめた。 ・ 関係会社の財政状態等に基づいた貸付金の回収可能性及び債務保証の履行可能性の評価について経営者に質問するとともに、会社が債務保証を行っている関係会社の翌期に係る事業計画を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。